(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年5月29日

長崎県知事 殿

提出者

住所 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 氏名 西松建設株式会社九州支社 常務執行役員支社長 吉田 卓生 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-771-4124(担当:浦吉)

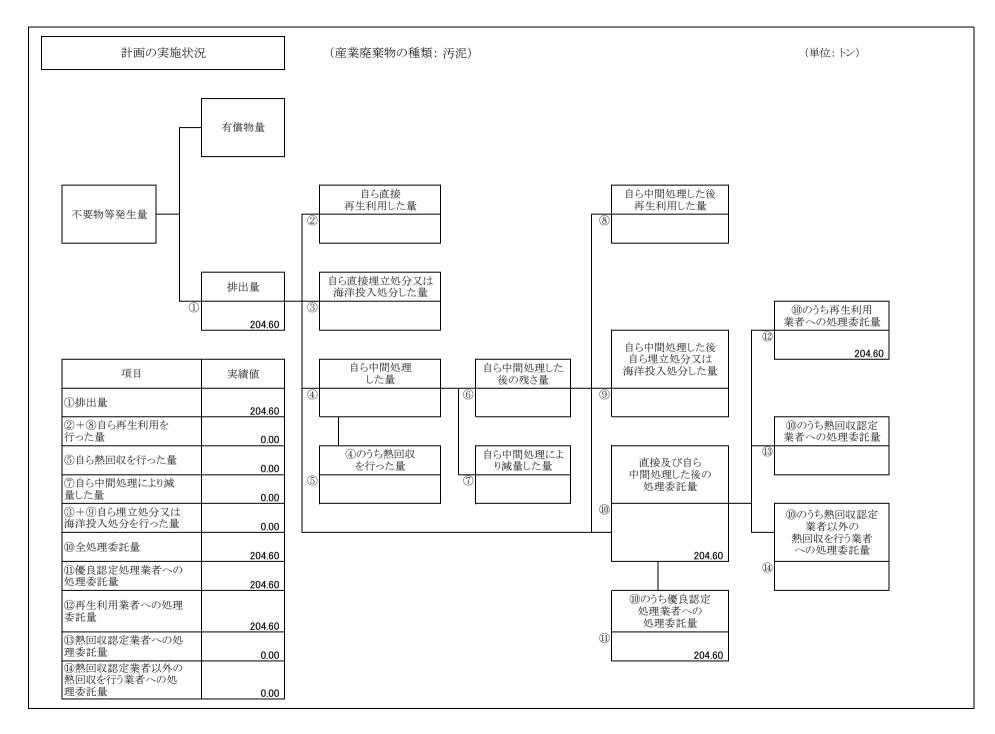
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

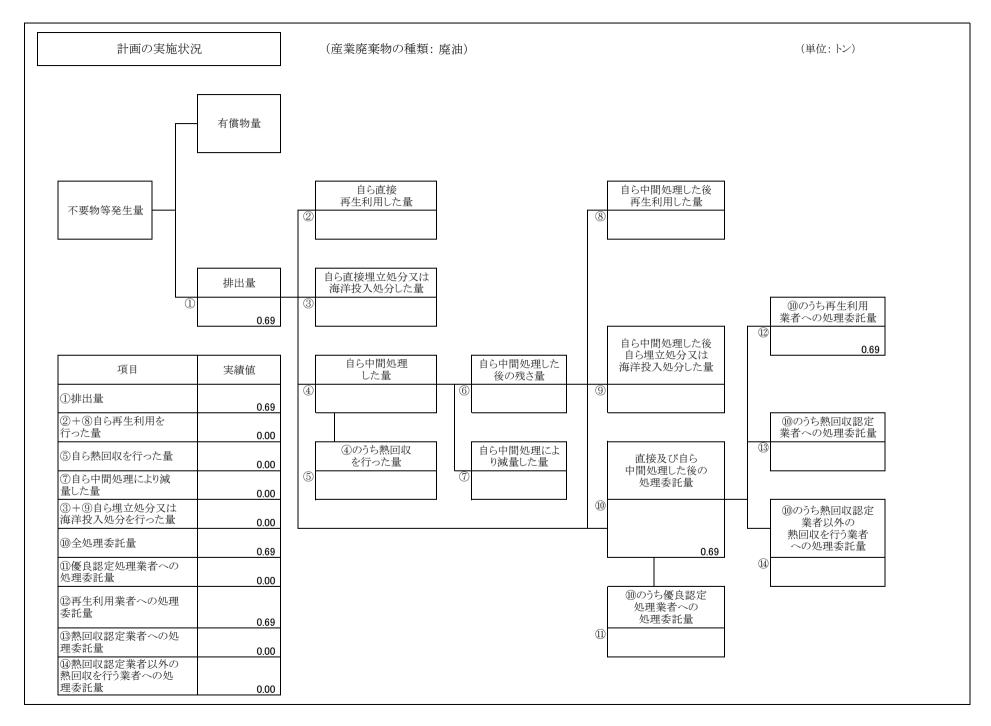
事	業	場	の	名	称	西松建設株式会社 九州支社
事	業場	量 の	所	在	地	福岡県福岡市中央区薬院1-14-5
事	業	の	į	種	類	総合建設業
産業計	と廃棄 物		計画期	におり	ナる 間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

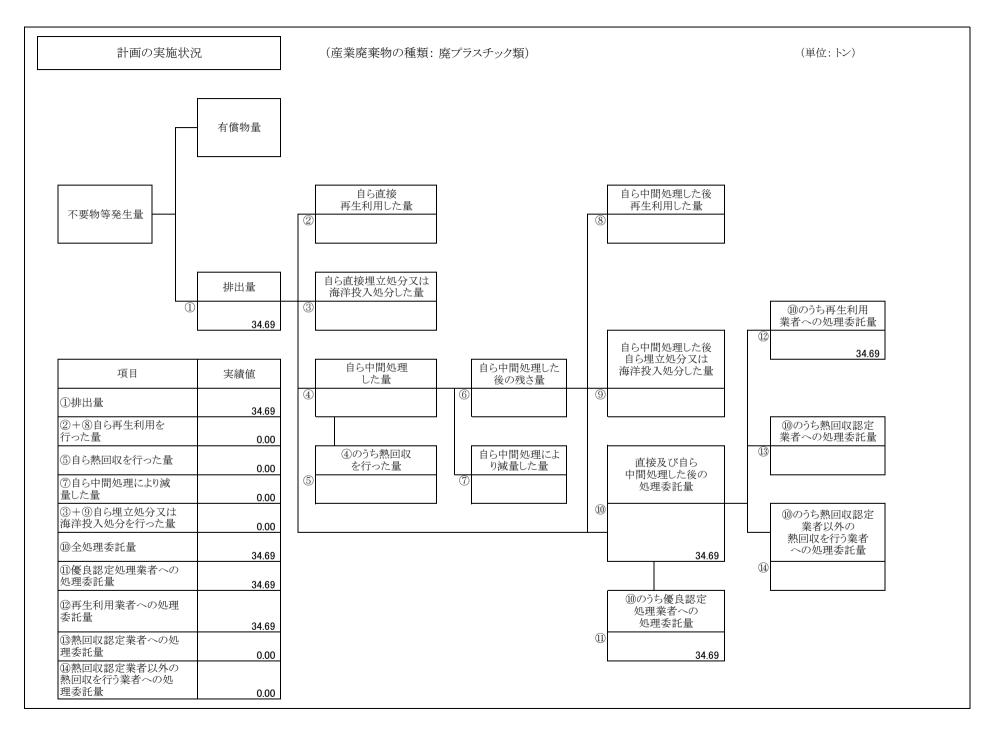
産業廃棄物処理計画における目標値

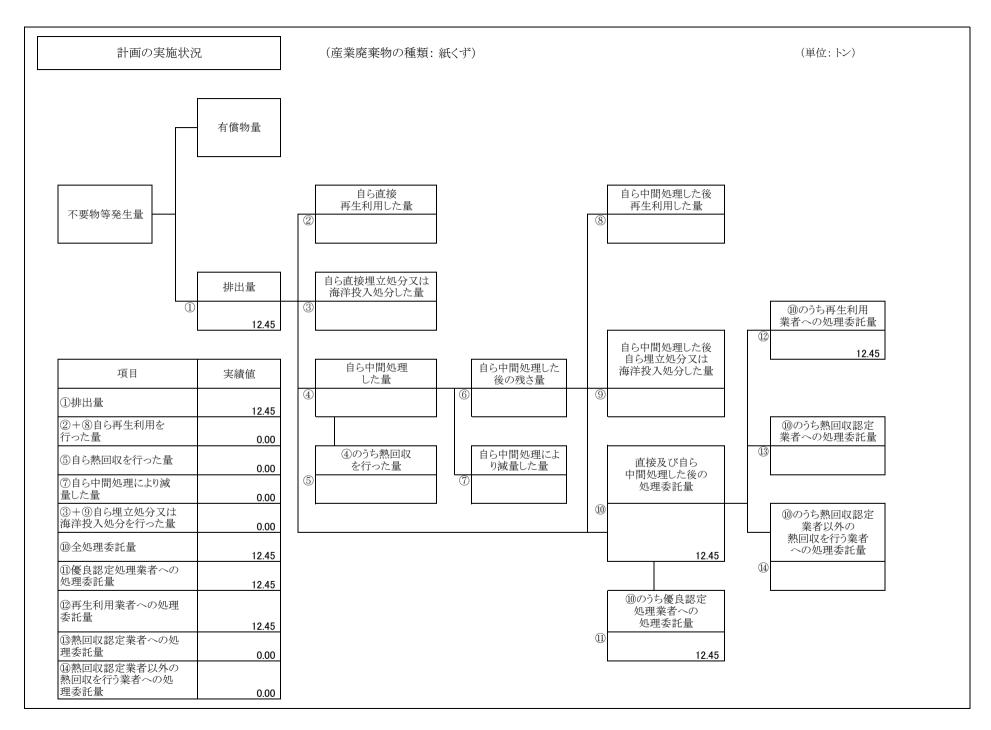
	項目		目標値		項目	目標値
排	出	量	1, 644. 09	t	全処理委託量	1,644.09 t
自ら産業	再生利用を 廃棄物	行 う の 量		t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	997.61 t
自ら産業		行 う の 量		t	再生利用業者への 処理 委託 量	1,642.92 t
	間処理により産業 廃棄物			t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら海洋産業	埋 立 処 分 投 棄 処 分 を 廃 棄 物 (t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t
※事務処	理欄					

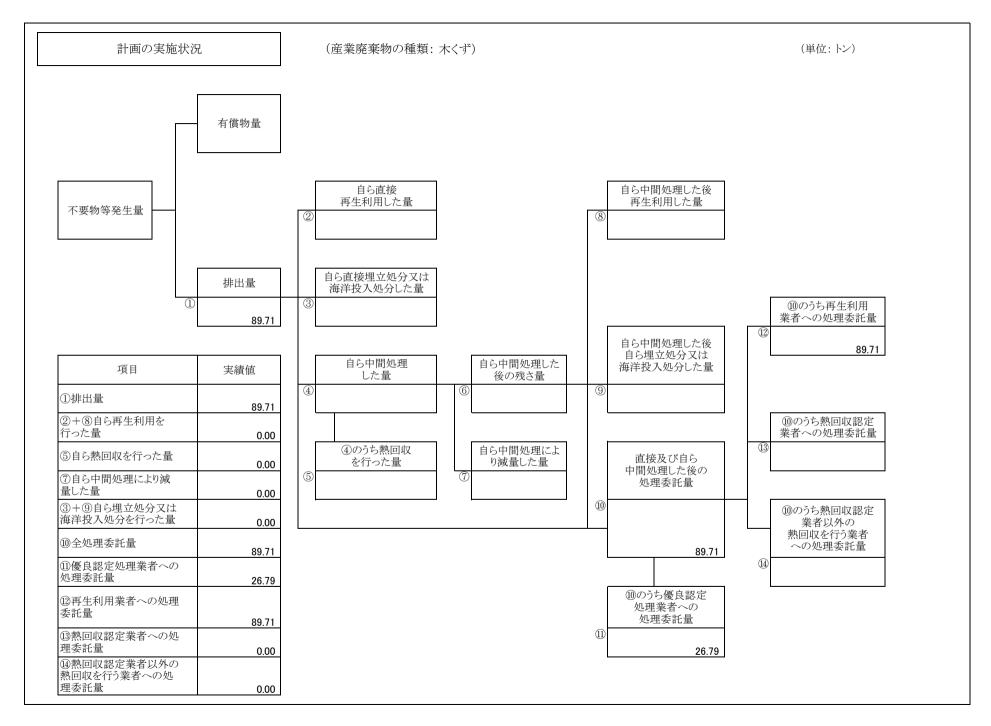
(日本産業規格 A列4番)

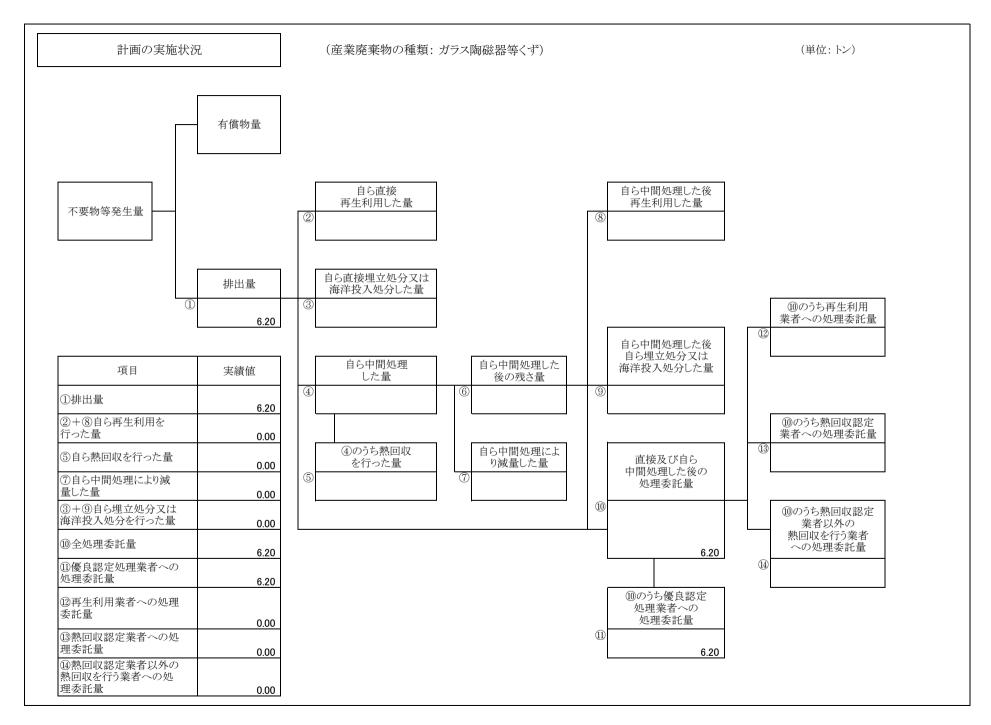


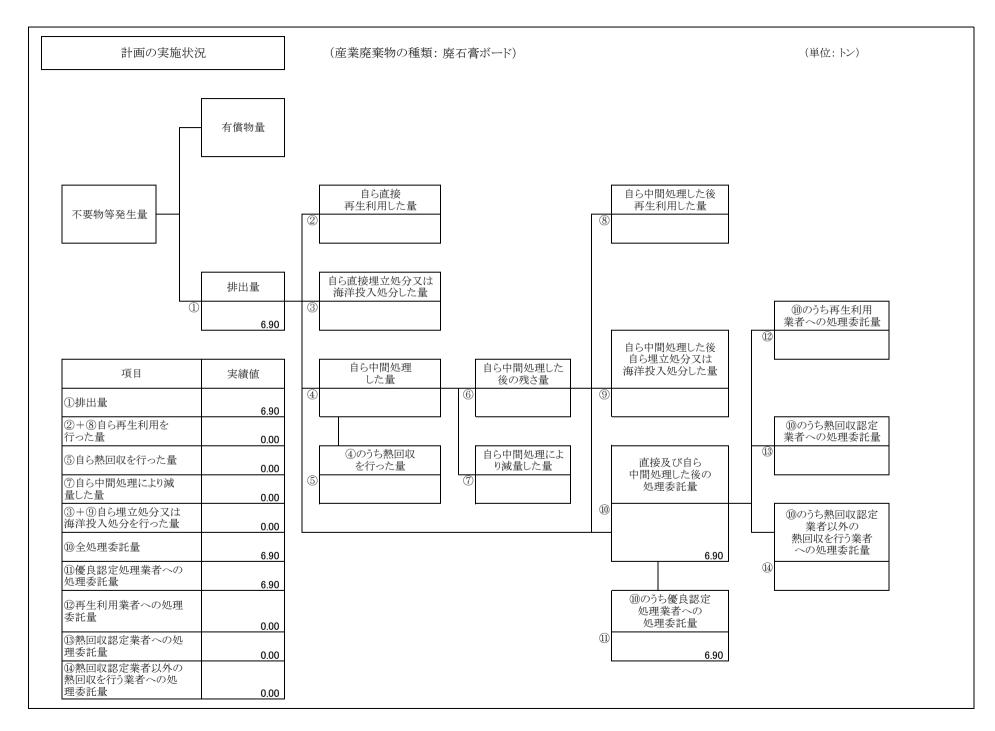


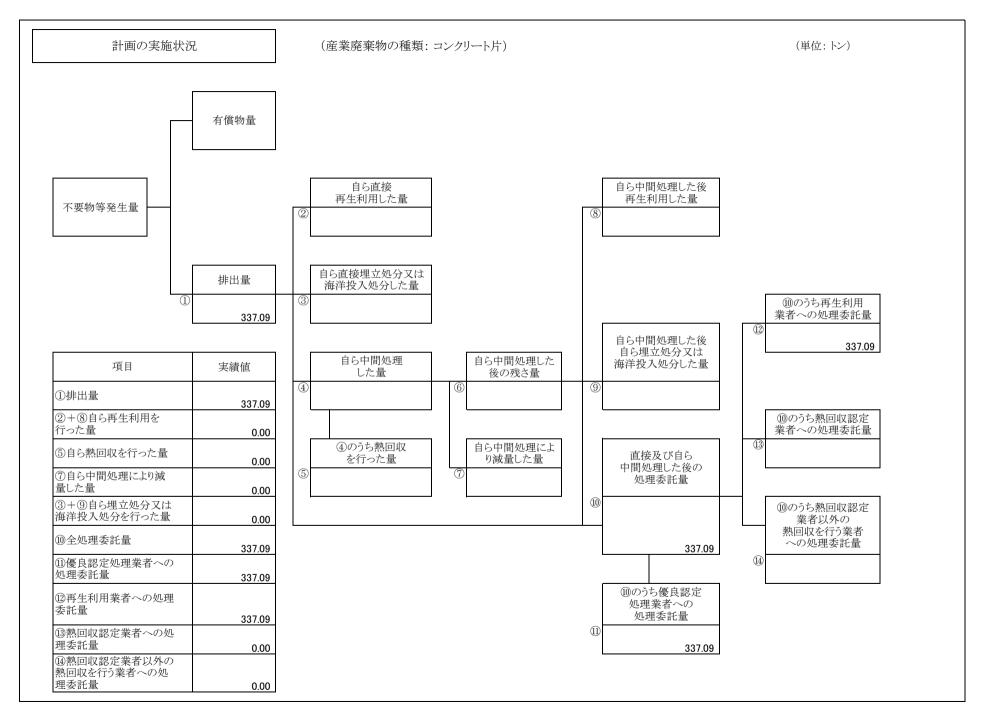


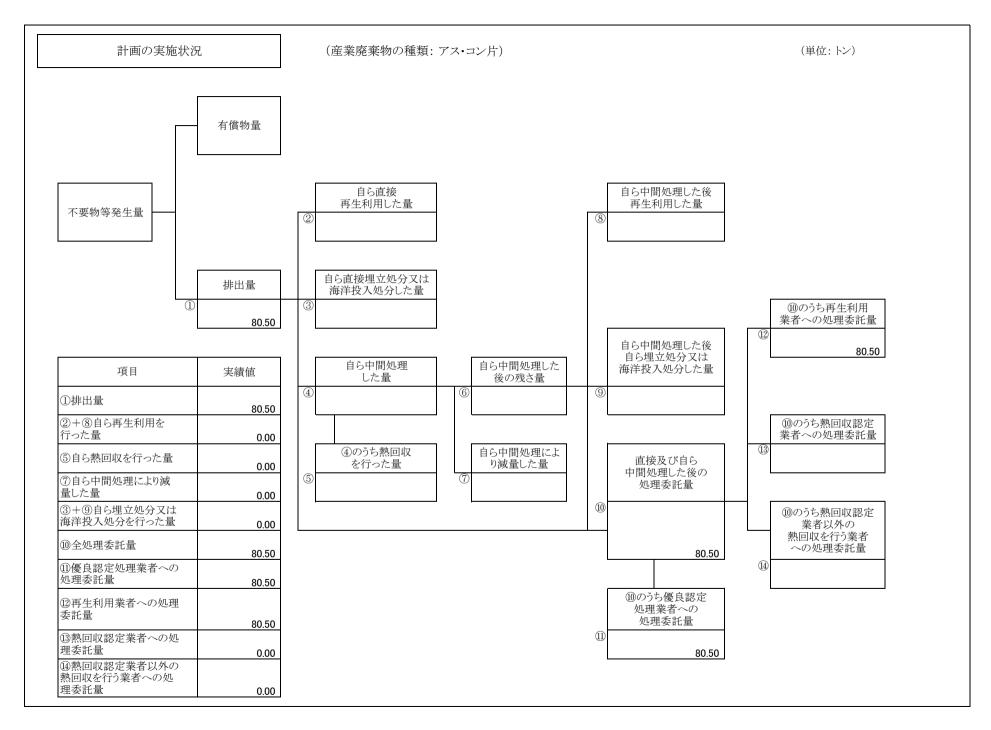


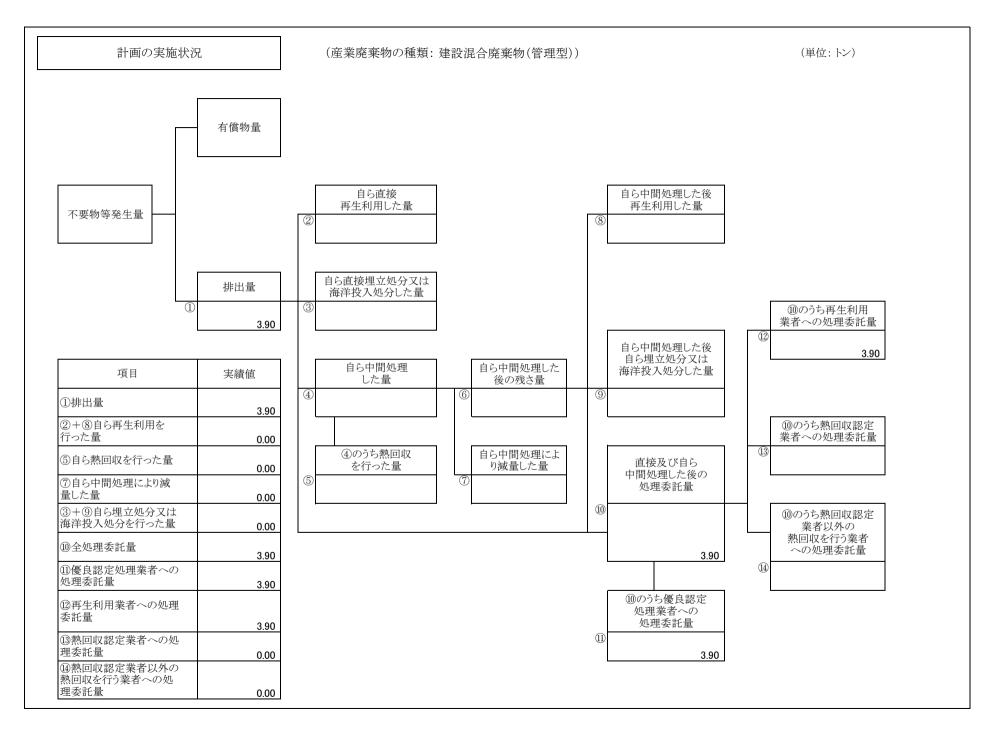












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 大村市富の原1丁目1557番地1 氏 名 ㈱ニチレイフーズ 長崎工場 工場長 岩田 欣也 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-55-8685

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

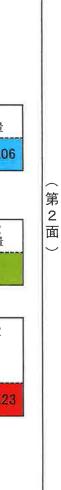
事業場の名称	(株)ニチレイフーズ 長崎工場
事業場の所在地	大村市富の原1丁目1557番地1
事業の種類	冷凍調理食品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2022年4月 ~ 2023年3月(1年間)

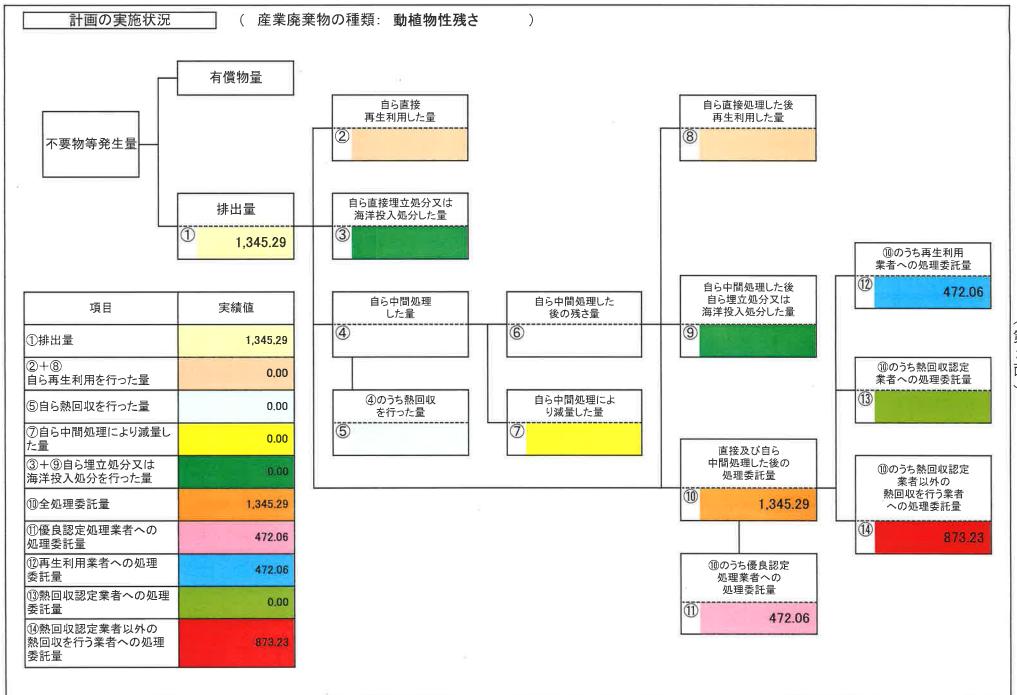
産業廃棄物処理計画における目標値

		項目		目標値		項目	目標値	
	排	出	量	別紙のとおり	t	全処理委託量	別紙のとおり	t
		写生利用を 廃 棄 物		·—	t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	g	t
		熱回収を 廃棄物		/	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	1	引処理により減 廃 乗 物		> 	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	_	t
	海洋技	埋 立 処 分 设入処分を 廃 棄 物	を行う	-	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
*	事務処	理欄						

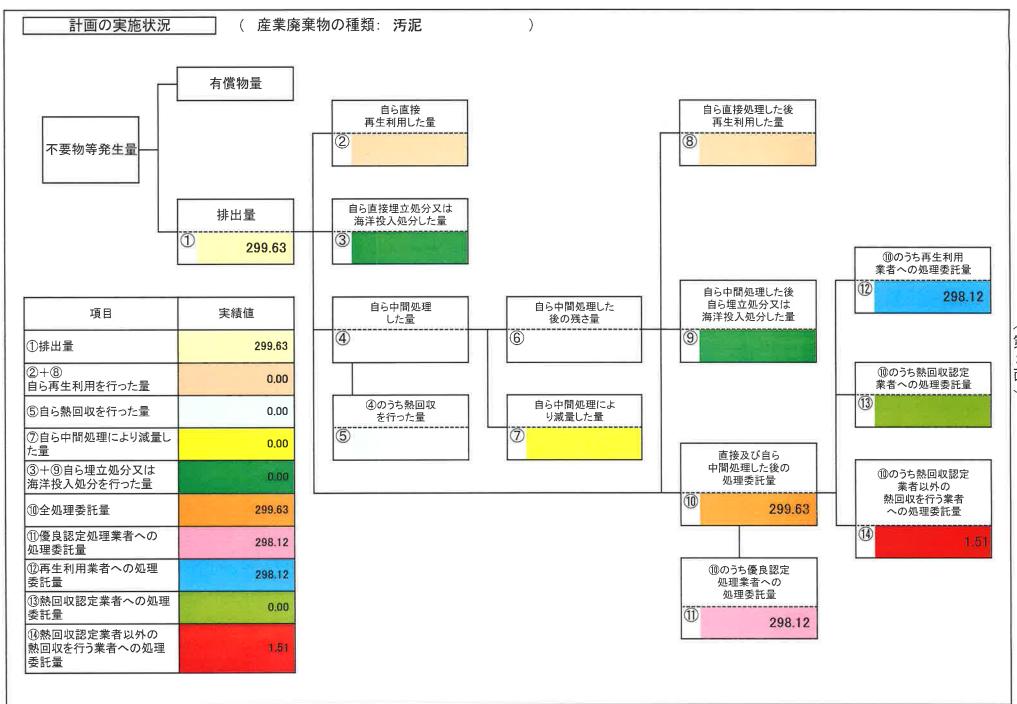
(日本産業規格 A列4番)

- 5, 6, 27

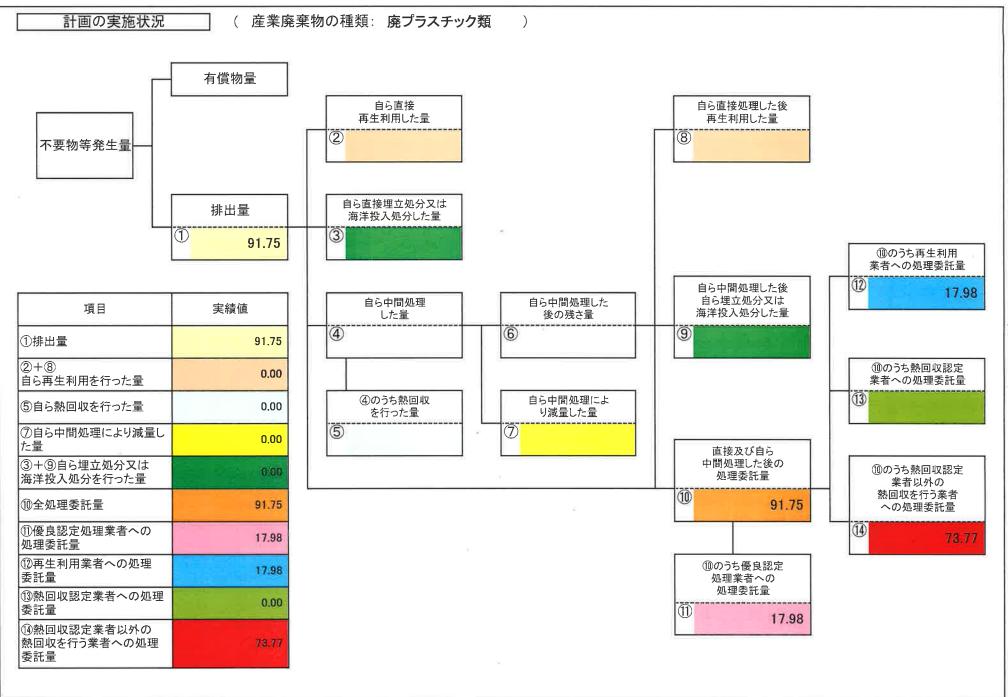


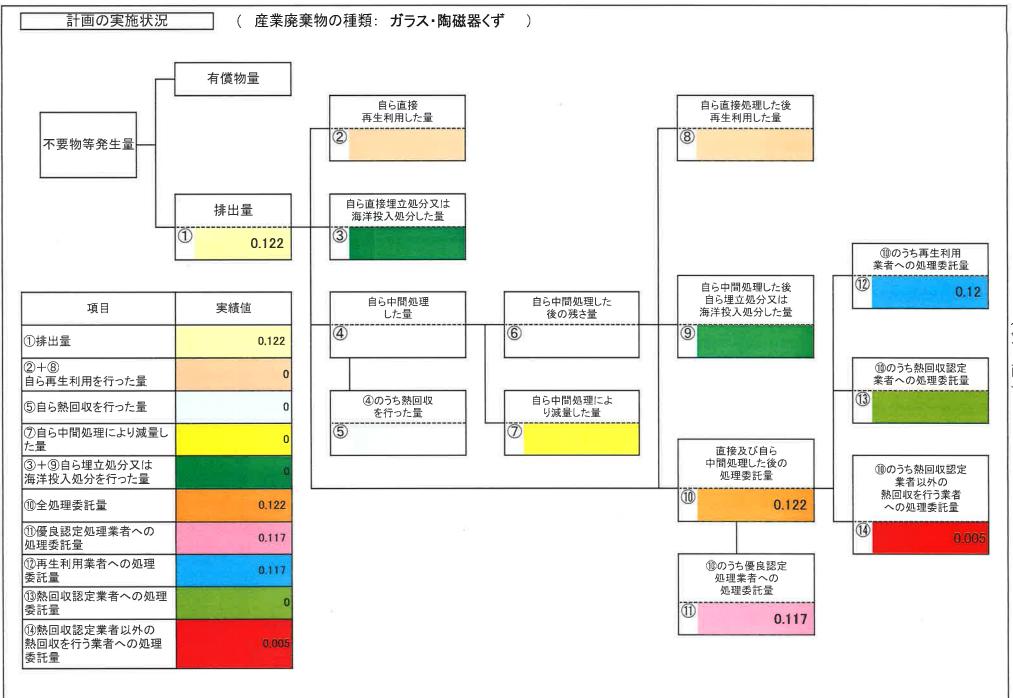






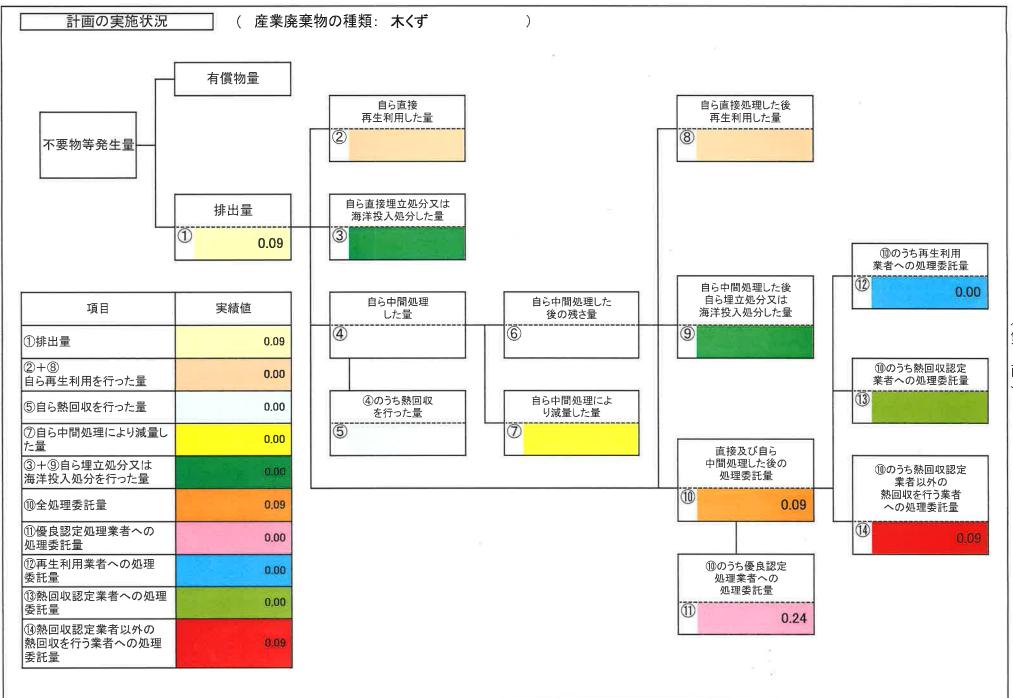






(第2面





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) (9欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物処理計画実施状況報告書内訳 前年度実績(2022年度)

(単位:トン)

															(単位:トン)
産業廃棄物の種 類	2022年度 目標排出量	① 排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち熱回 収を行った量	⑥ 自ら中間処理し た後の残さ量		⑧ 自ら中間処理し た後再生利用し た量	⑤ 自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投入 処分した量	⑩ 直接及び自ら中 間処理した後の 処理委託量	① ⑩のうち優良認 定処理業者への 処理委託量	⑦ ⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量	① ①のうち熱回収 認定業者への処 理委託量	①のつち熟回収 認定業者以外の 熱回収を行う業 者への処理委託
動植物性残さ	1531.33	1345.29	0	0	0	0	0	0	0	0	1,345.29	0	472.06	0	
汚泥	279.13	299,63	0	0	0	0	0	0	0	0	299.63	o	298.12	0	1.51
廃プラスチック類	61.20	91.75	0	0	0	0	0	0	0	0	91,75	0	17.98	0	73.77
ガラス・陶磁器くず	0.05	0.13	0	0	0	0	0	0	0	0	0.125	0	0.12	0	0.005
木くず	0.31	0.09	0	0	0	0	0	0	0	0	0.09	0	0	0	0.09
廃油	0.16	0.43	0	0	0	0	0	0	0	0	0.43	0	0	0	0.43
金属くず	1.30	0.77	0	0	0	0	0	0	0	0	0.77	0	0.424	0	0.343
廃酸	7.40	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1,														
-															
合 計	1,790.11	1,738.08	0	0	0	0	0	0	0	0	1,738.08	0	788.70	0	949.38

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 5月 31日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市船越町700 氏 名 日本ハム株式会社 諫早プラント 工場長 田中 久之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-22-1346

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 3 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

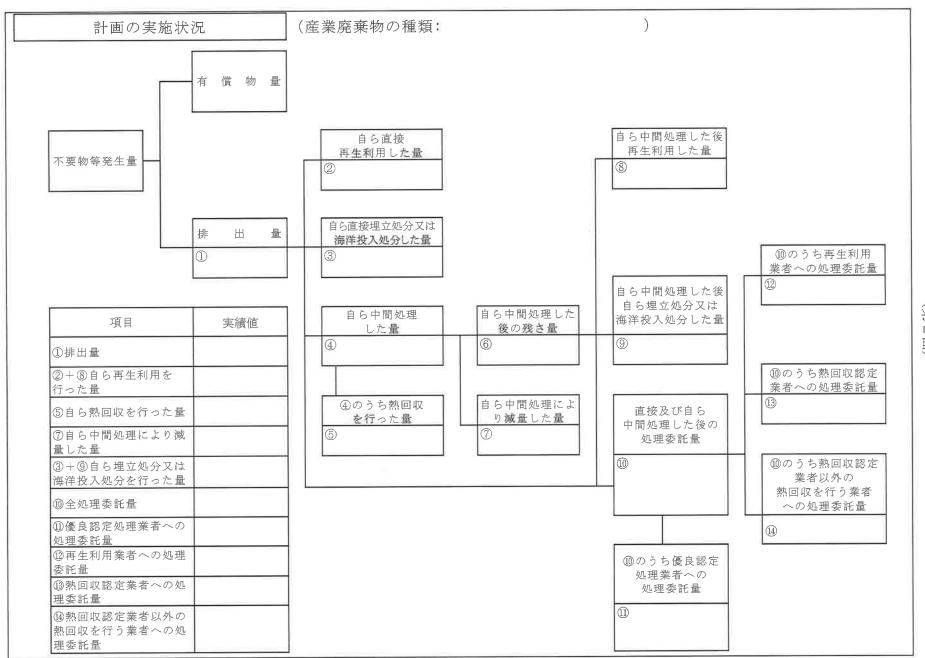
事業場の名称	日本ハム株式会社 諫早プラント
事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
事業の種類	食料品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

E 未発来がた空間 回になり			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3,488 t	全処理委託量	3, 488 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	162 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 285 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	3, 318 t
· · 事務処理欄			12.

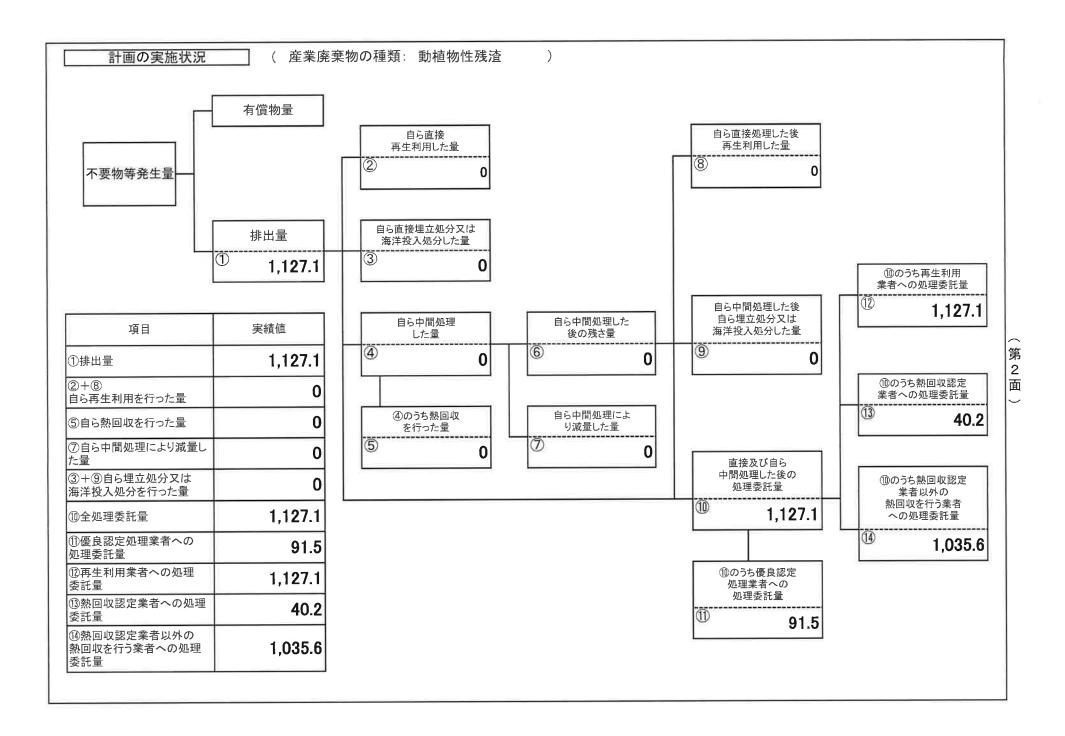
(日本産業規格

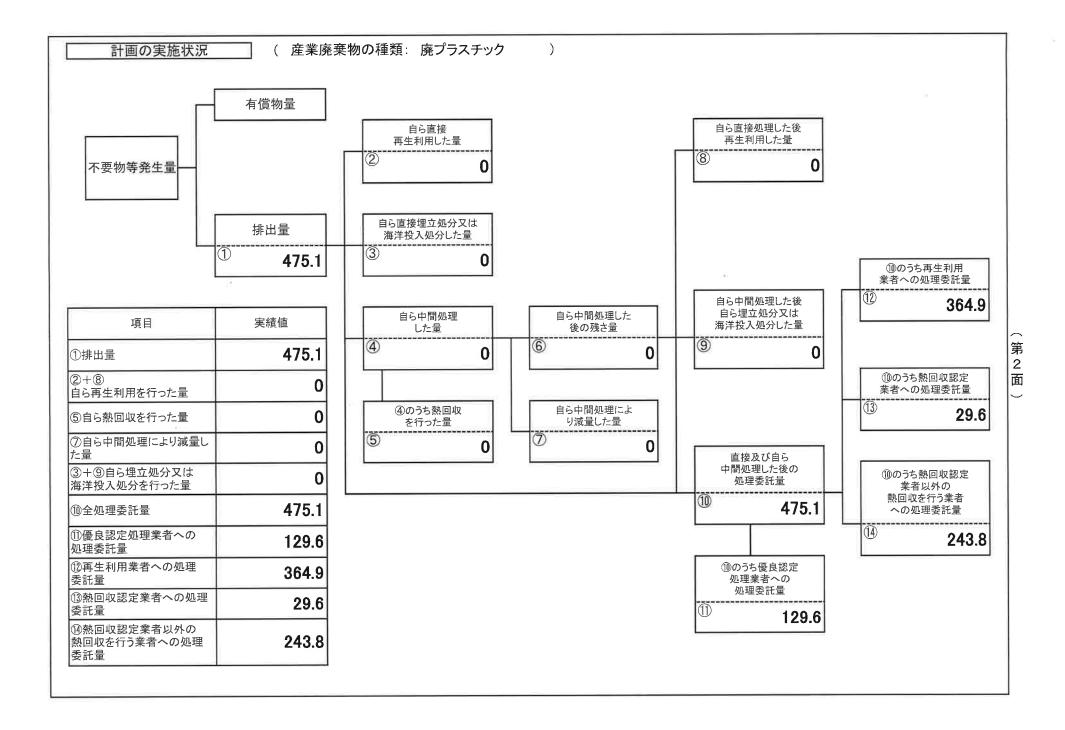
A列4番) 17 -5.6.26 資源循環

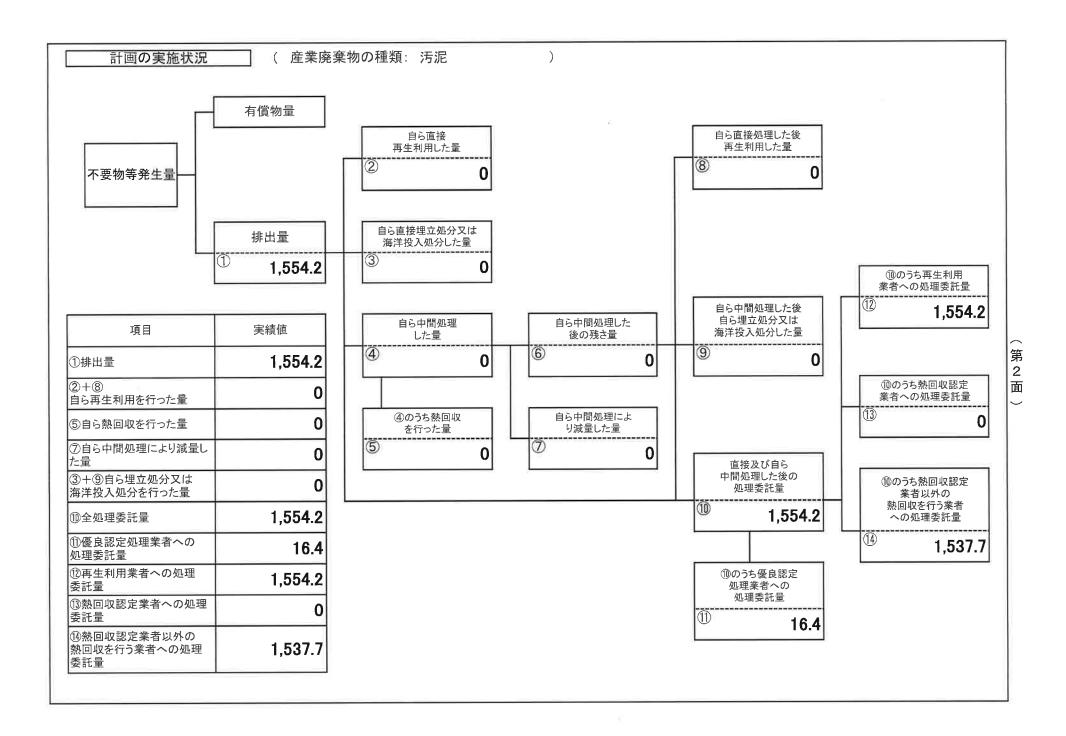


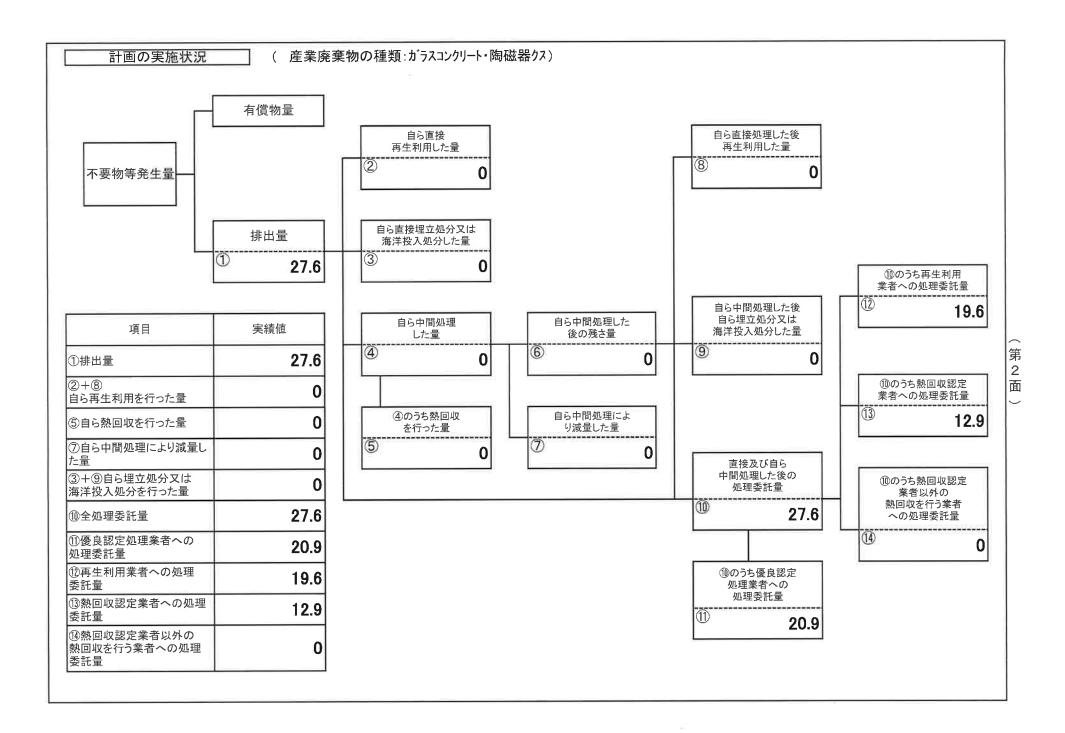
備考

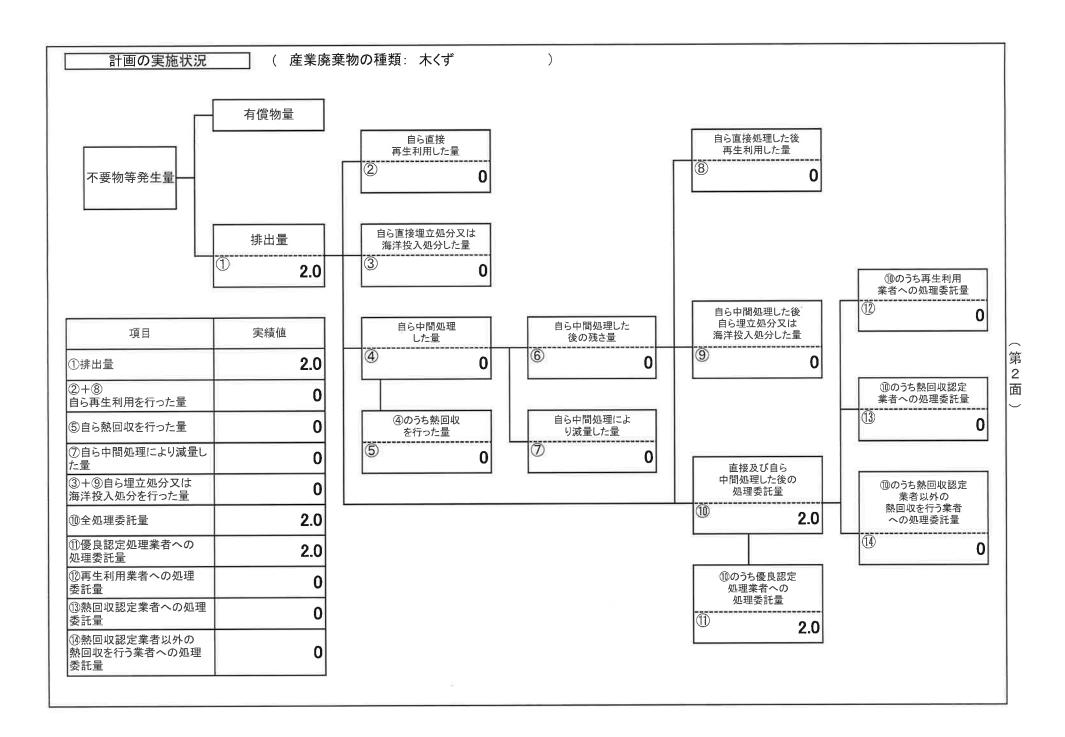
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

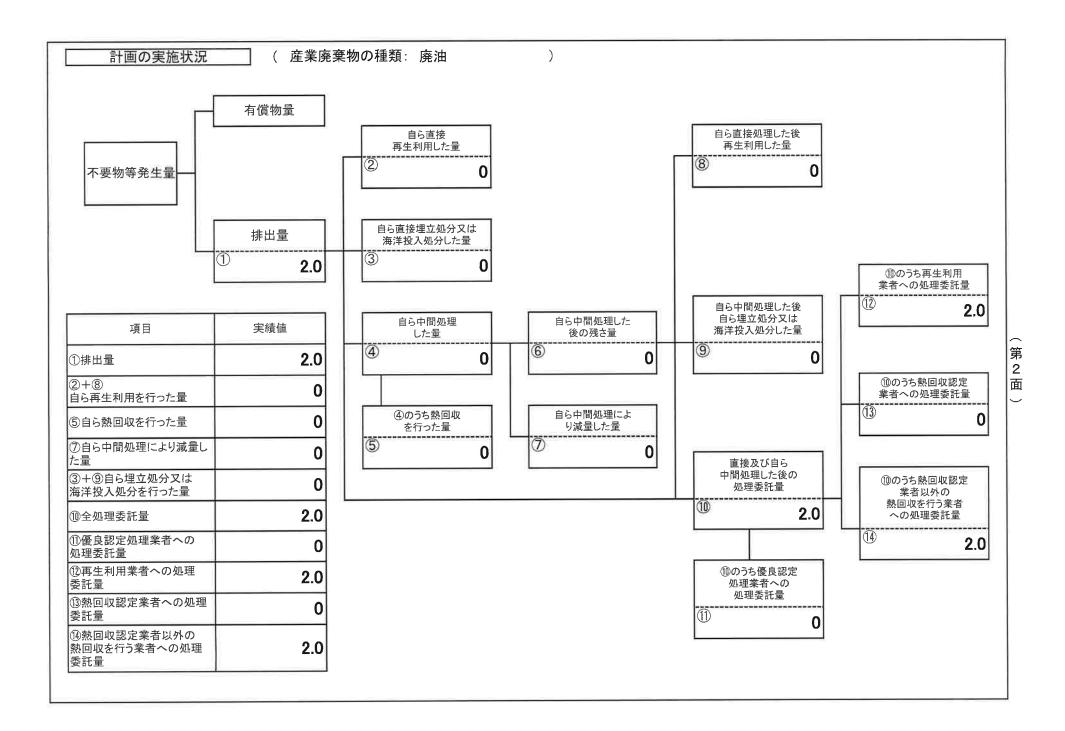












産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 6月 15日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 日本フードパッカー株式会社 諌早工場 住 所 854-0022 長崎県諫早市幸町79-23 氏 名 工場長 宮ノ原 裕史 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-22-1343

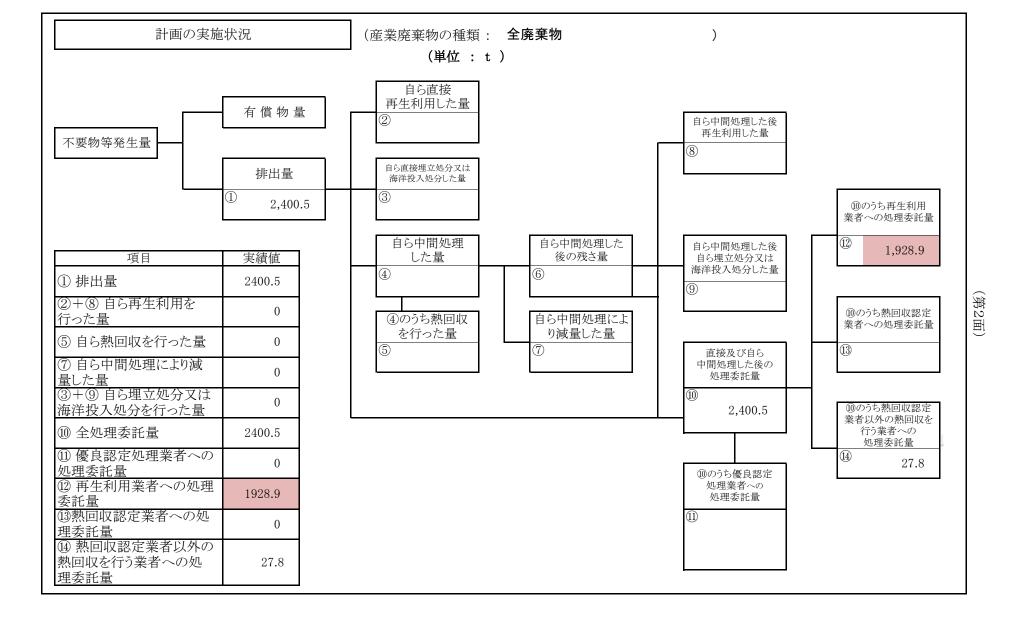
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市幸町79番23号
事業の種類	食品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2022年4月1日~2023年3月31日

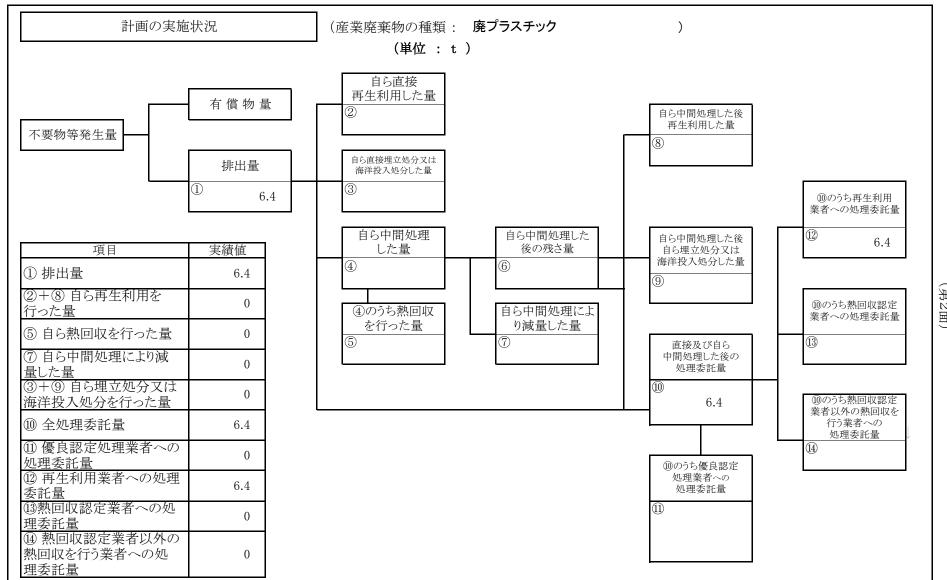
産業廃棄物処理計画における目標値

主术光光初处注印画(5451)为日传			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,216 t	全処理委託量	2,216 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理 委託 量	1,778 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	.	認定熱回収業者への処理 委託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t
※事務処理欄			

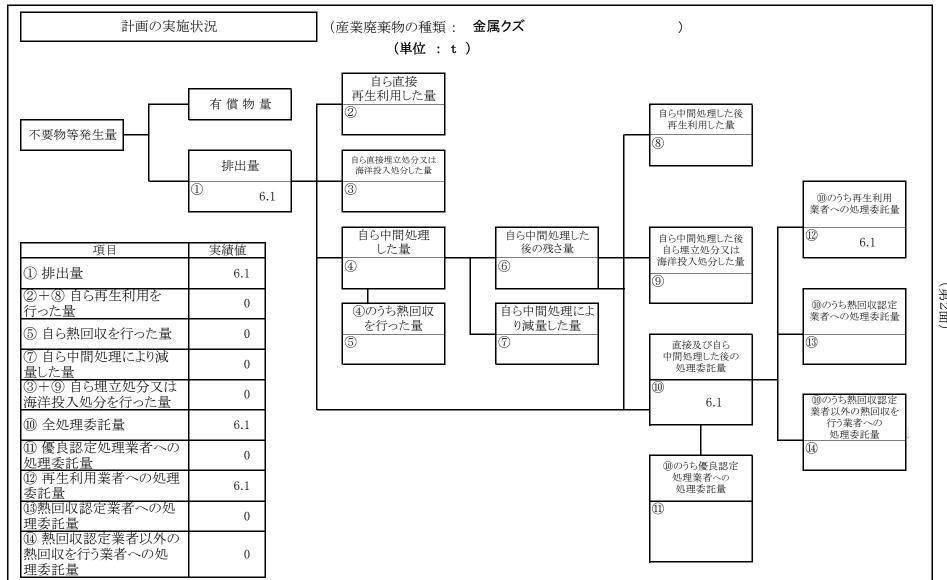
(日本工業規格 A列4番)



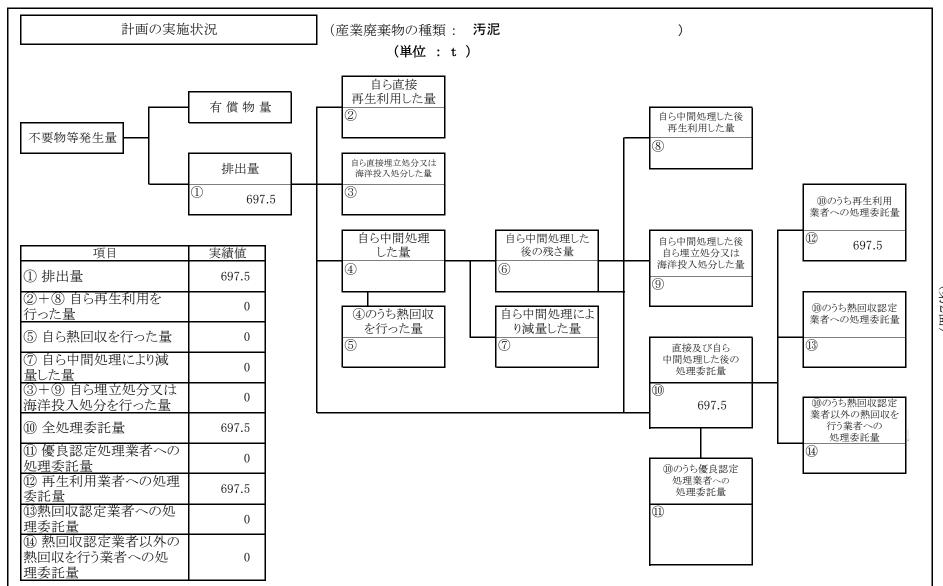




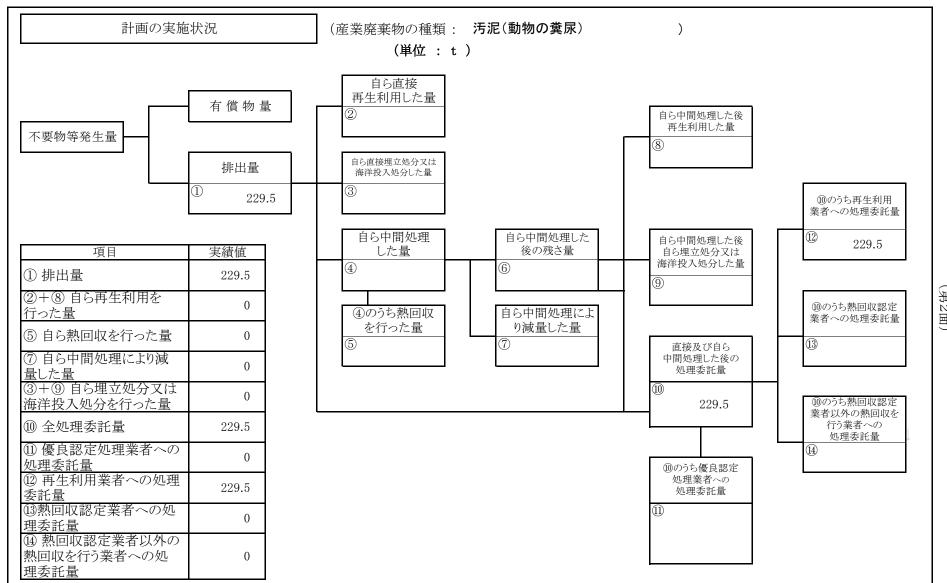




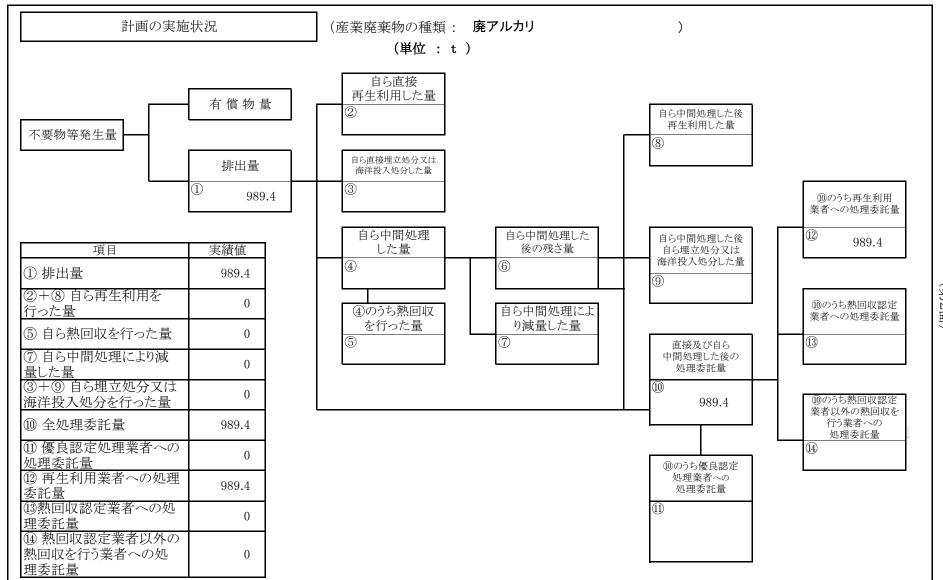




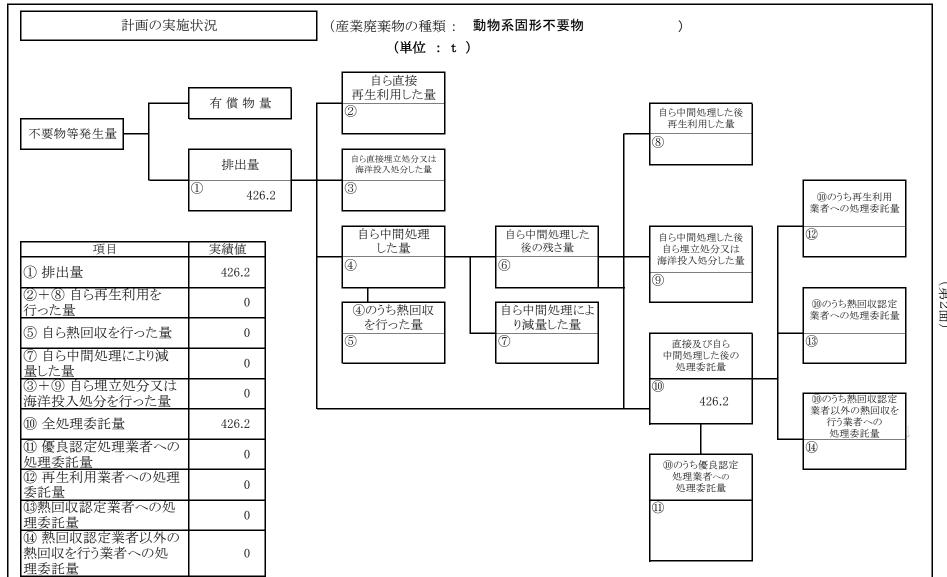


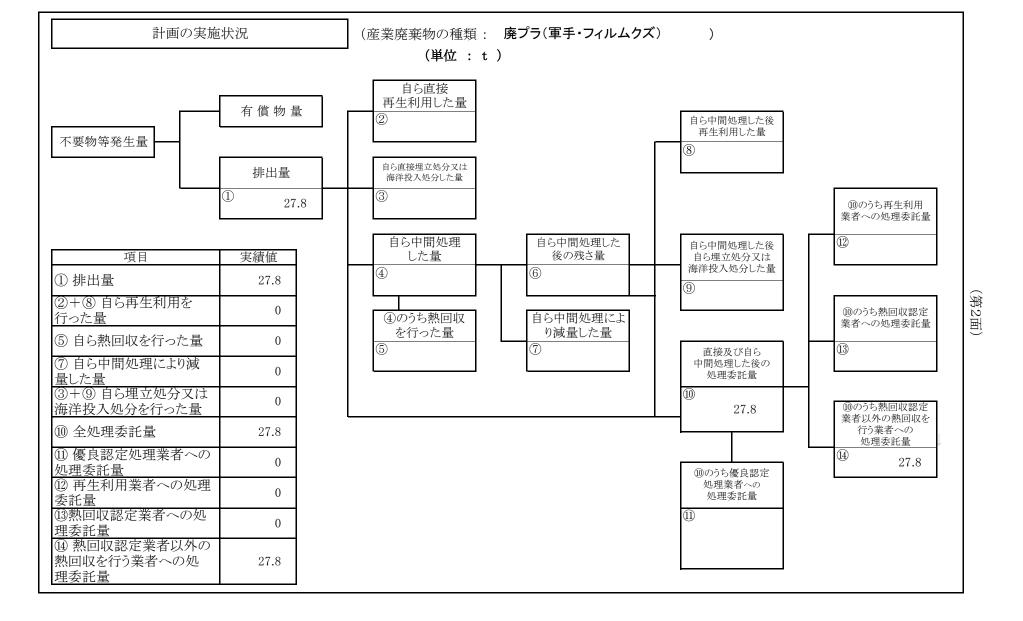




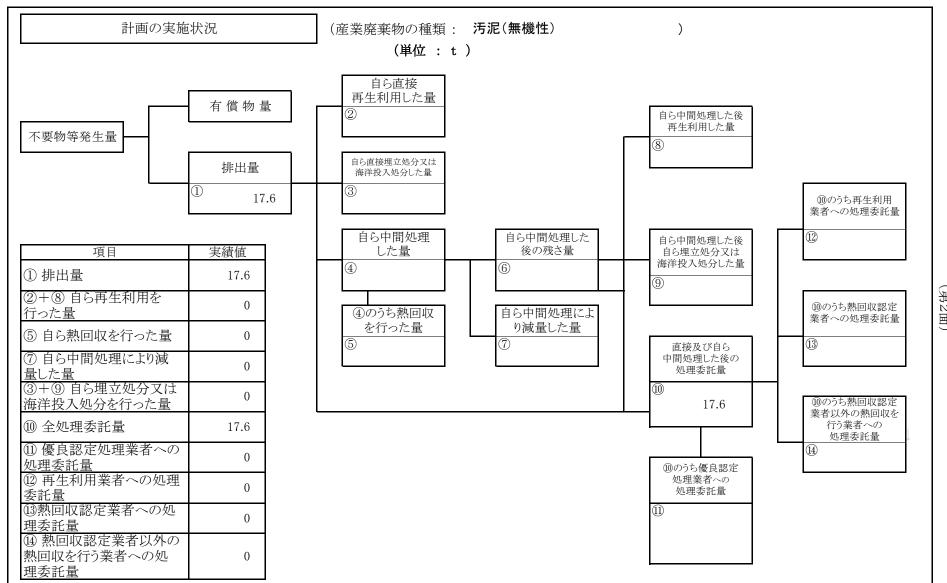












- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理 計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

都道府県知事 (市長) 大石 **賢**吾 殿 令和 5年 5 月 22日

長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39

提出者

日本フードパッカー株式会社川棚工場

住所 工場長 野口英男

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0956) 82-4515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

日本フードパッカー株式会社 川棚工場
長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39
食料品製造業
令和4年4月1日から令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

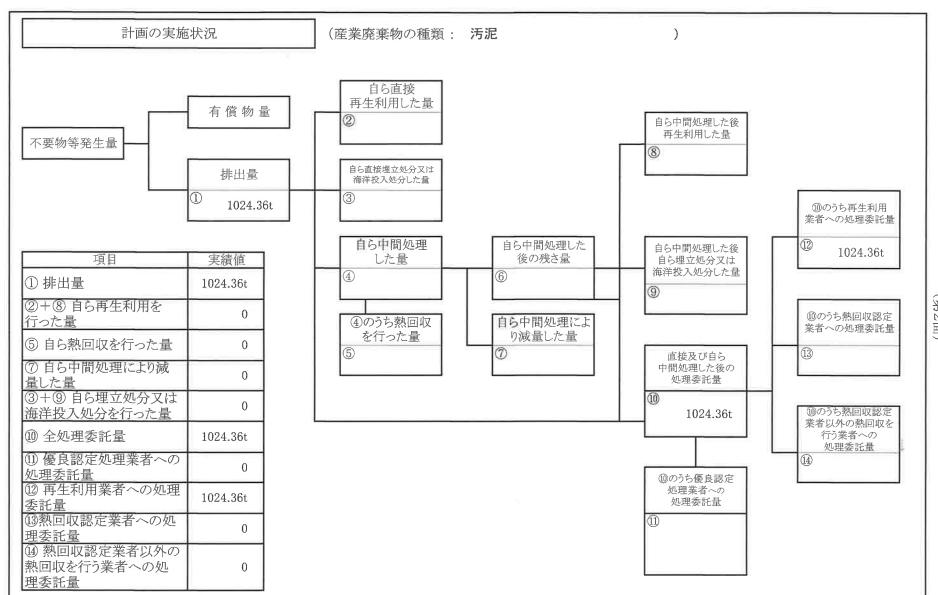
※事務処理欄

.486 t 全処理委託量 2331.486 t
t 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量
t 再生利用業者への 処 理 委 託 量 2266.407 t
t 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量
認定熱回収業者以外のt63.65 t数回収を行う業者への 処理 委託 量

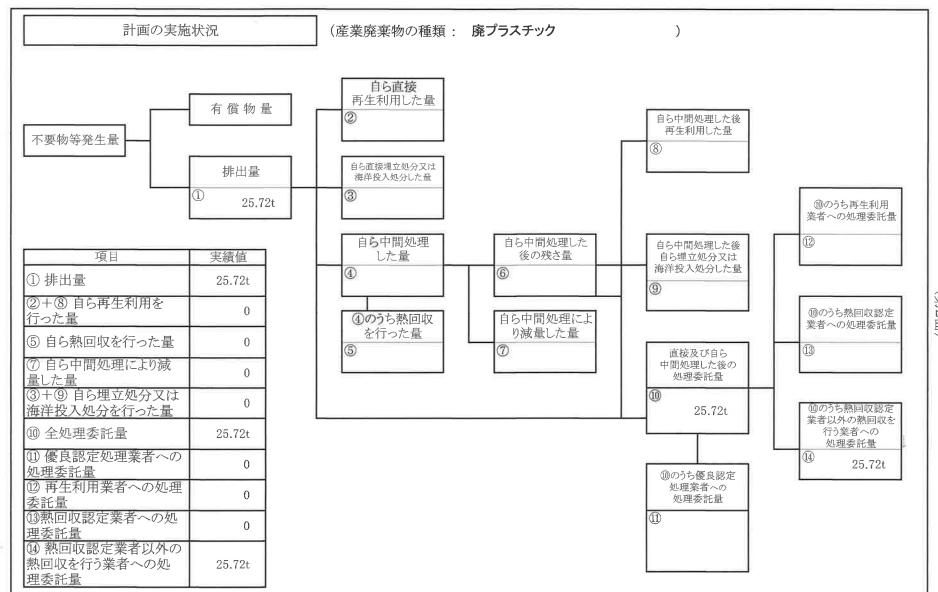
(日本工業規格 A列4番

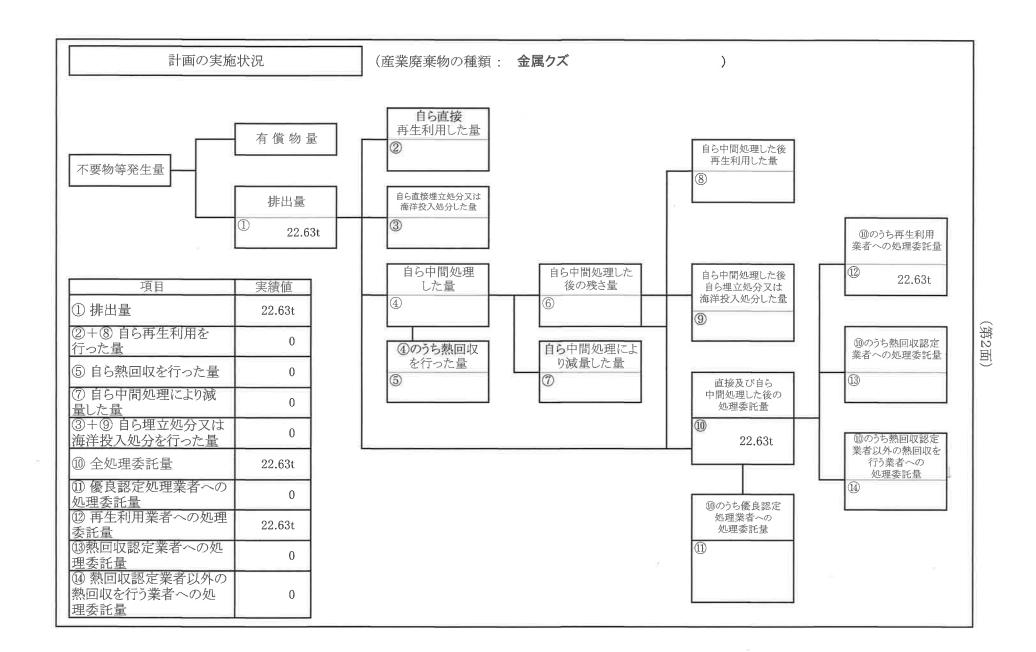
-5, 5, 24



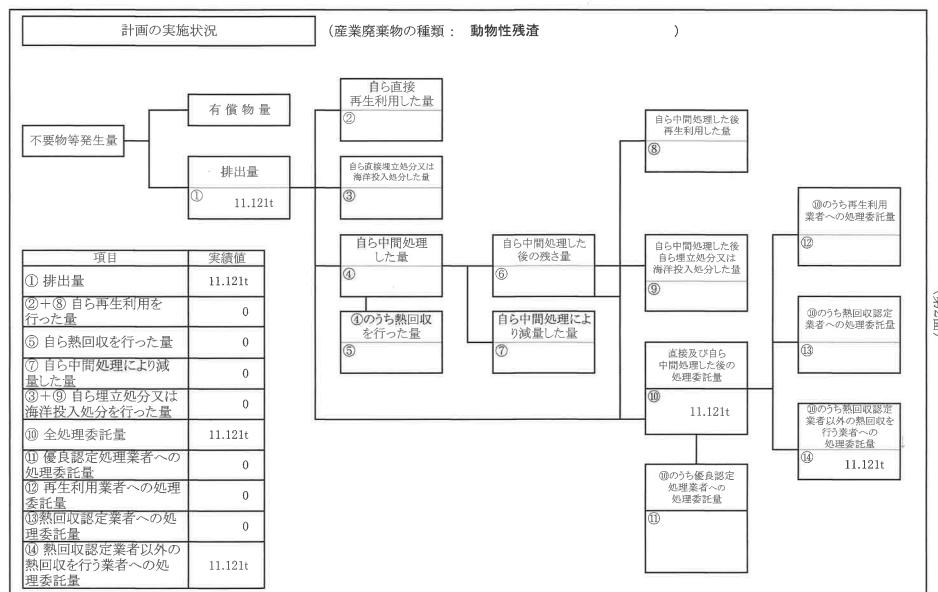




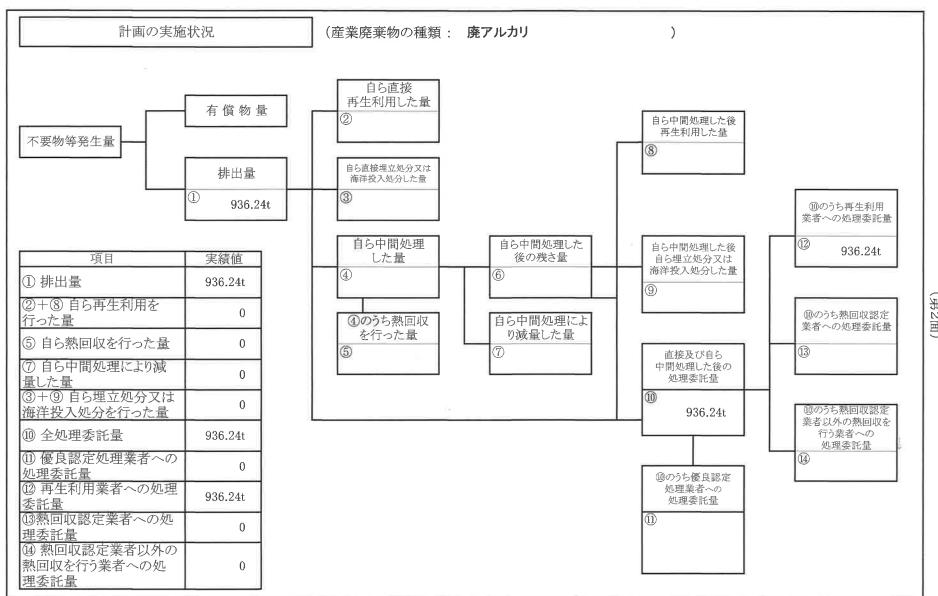




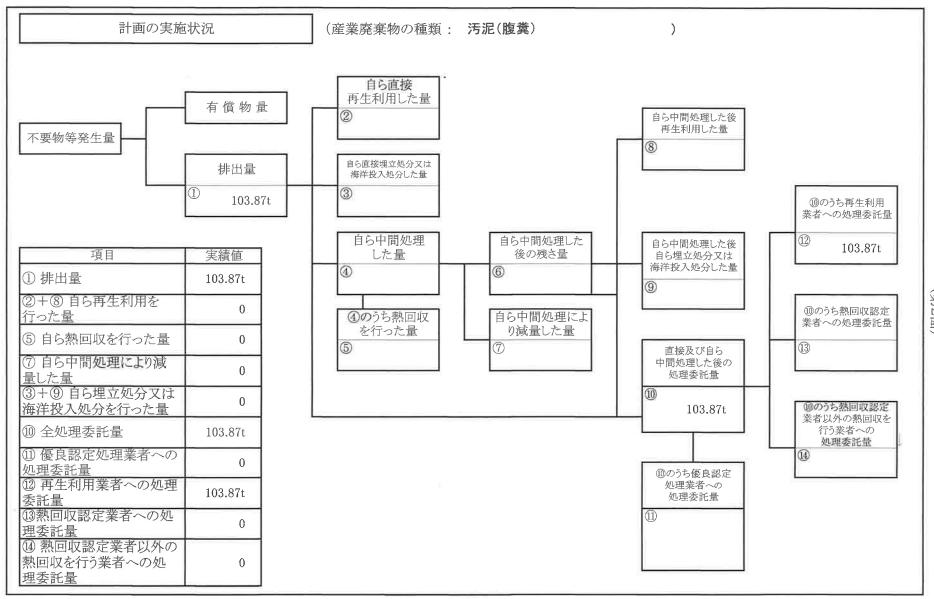




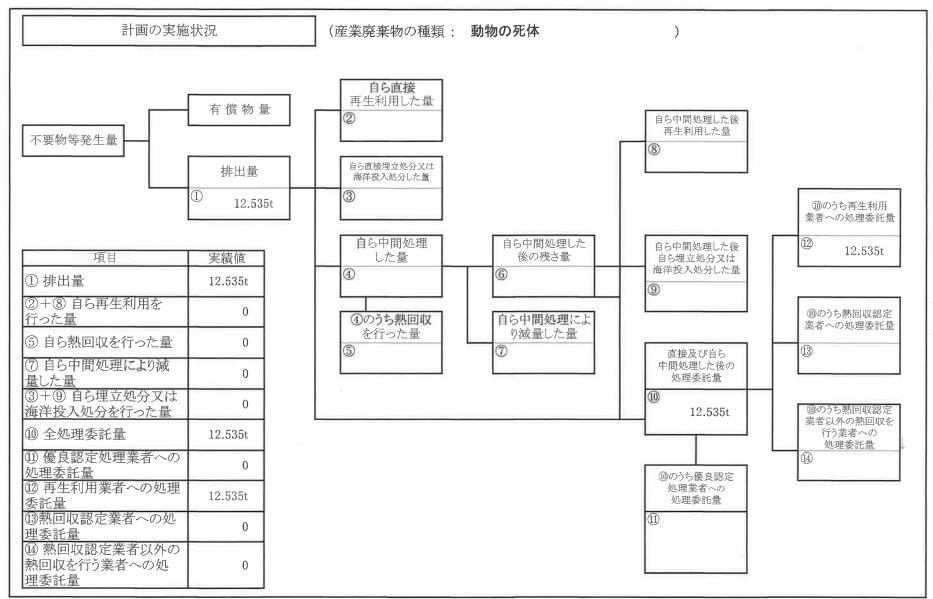




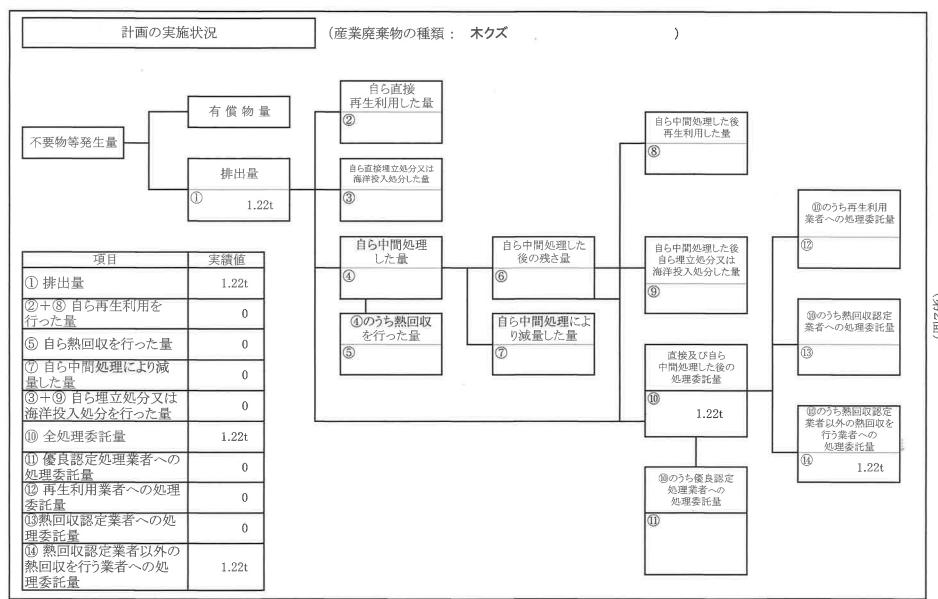












- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年4月25日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

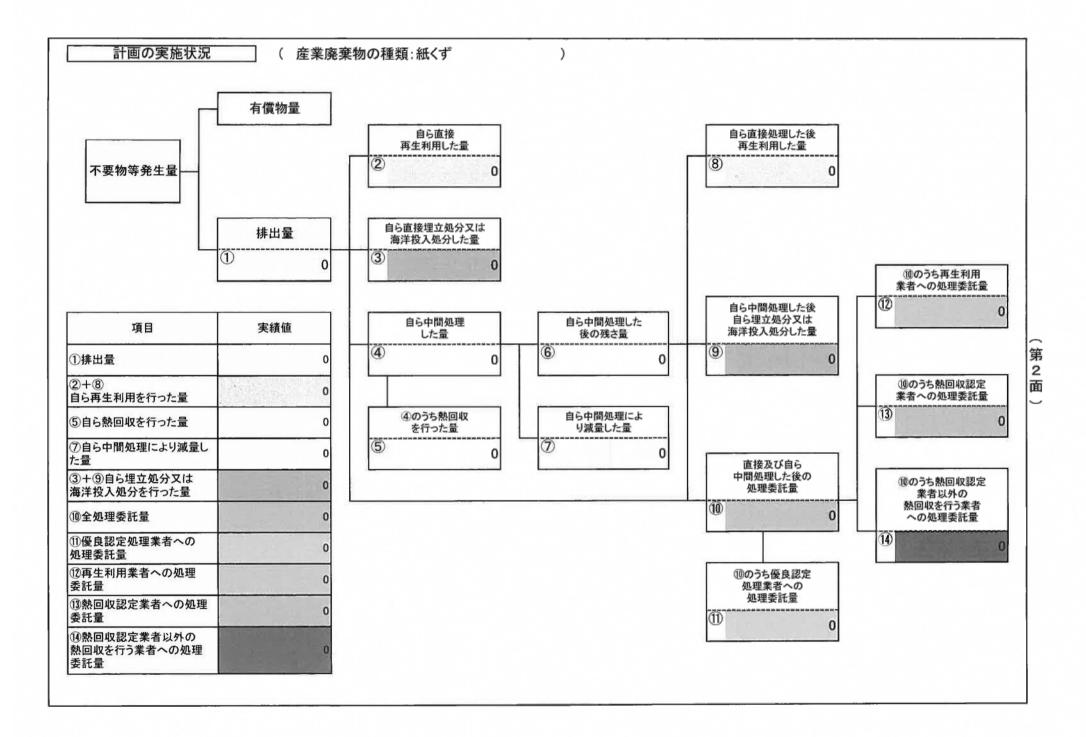
住 所 東京都品川区東品川4 - 10 - 27品川ビル10階 氏 名 パナソニック建設エンジニアリング株式会社 代表取締役 南畑 亮 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5783-7090

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パナソニック建設エンジニアリング株式会社 長崎県内事業所
事業場の所在地	長崎県内
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	91. 55 t	全処理委託量	91. 55 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			



- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年6月27日

長崎県知事 様

提出者

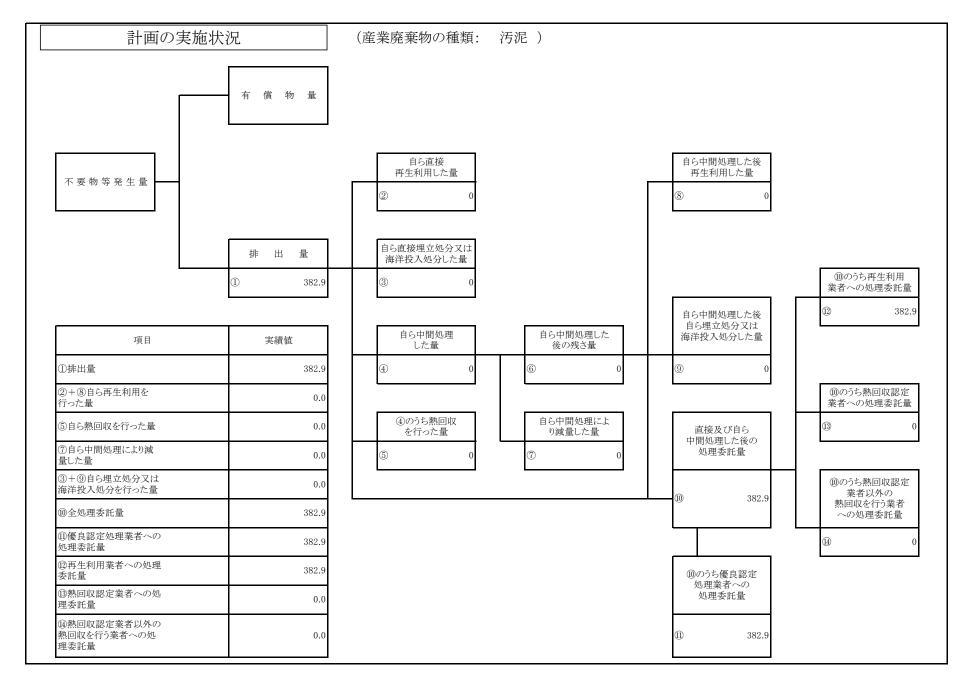
住所 福岡市博多区下川端町1-1 氏名 株式会社フジタ 九州支店 支店長 安東 則好 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-281-0664

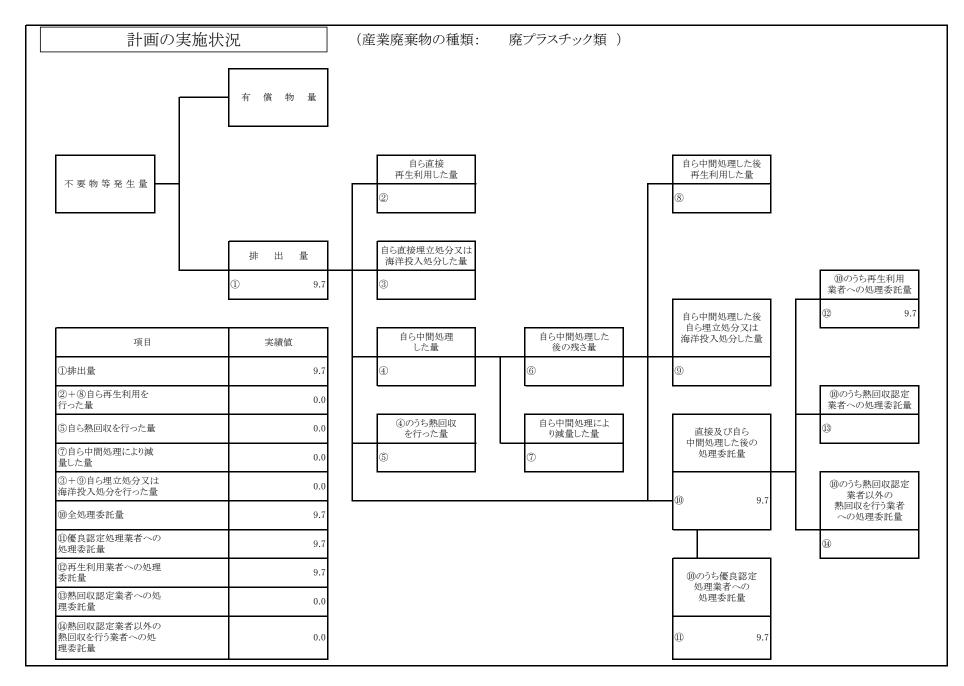
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

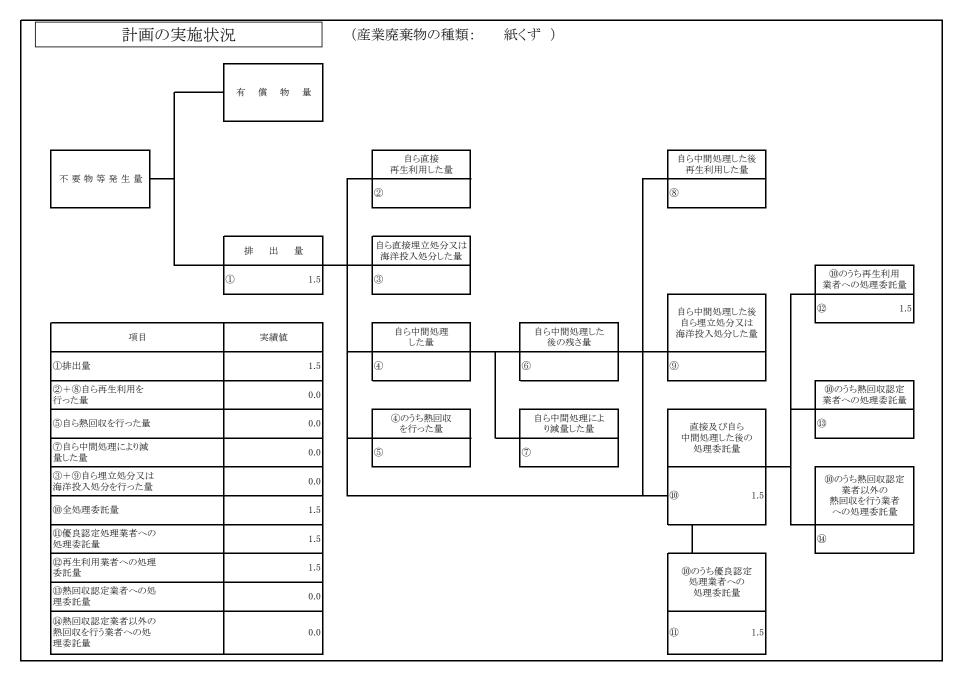
事業場の名称	株式会社フジタ 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区下川端町1-1
事業の種類	D:建設業 06:総合工事業 0611:一般土木建築工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2023年4月1日~2024年3月31日

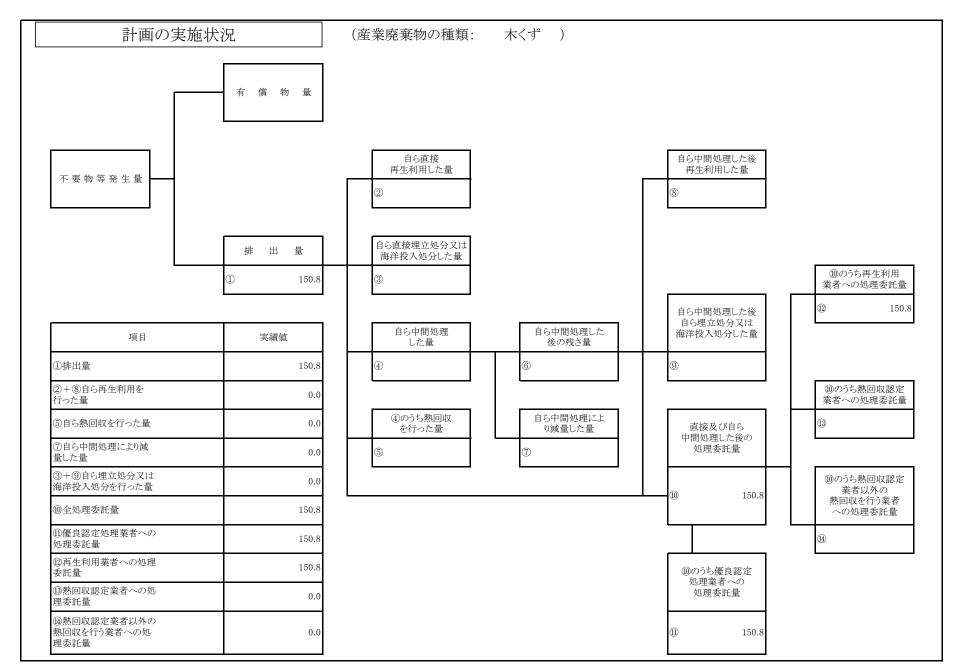
産業廃棄物処理計画における目標値

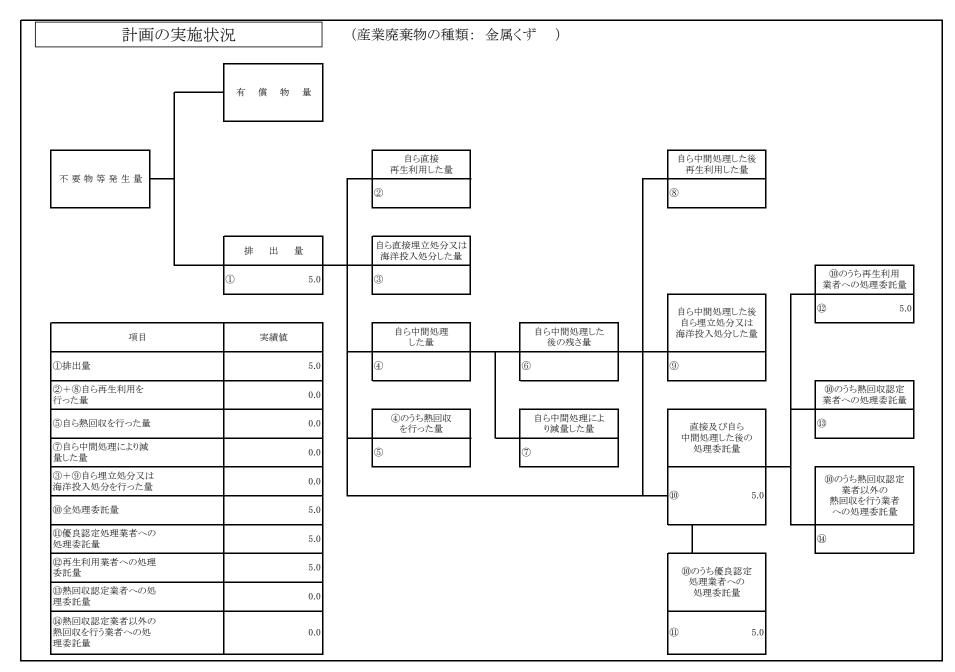
項目	目標値		項目	目標値	
排出量	2, 100. 9	t	全処理委託量	2, 100. 9	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	2, 100. 9	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	t	再生利用業者への 処理委託量	2, 100. 9	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者への 処理委託量	_	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t

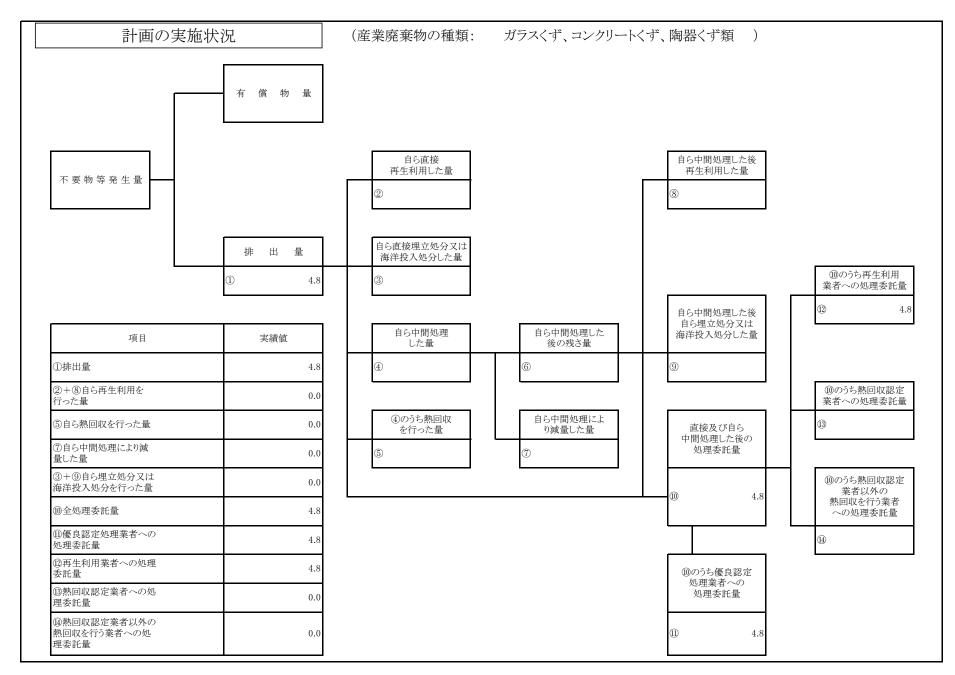


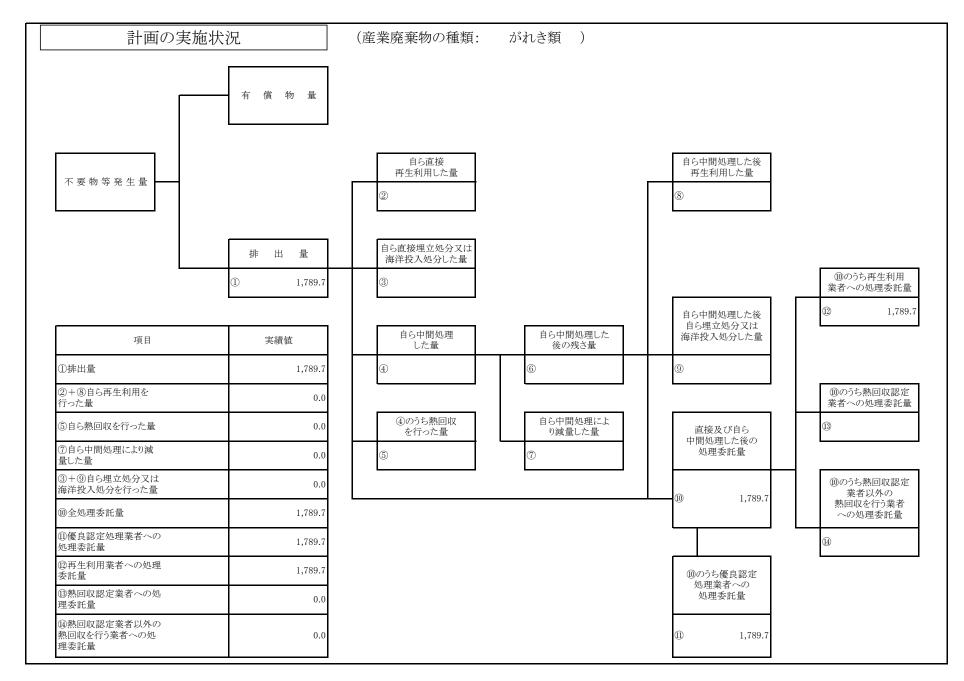


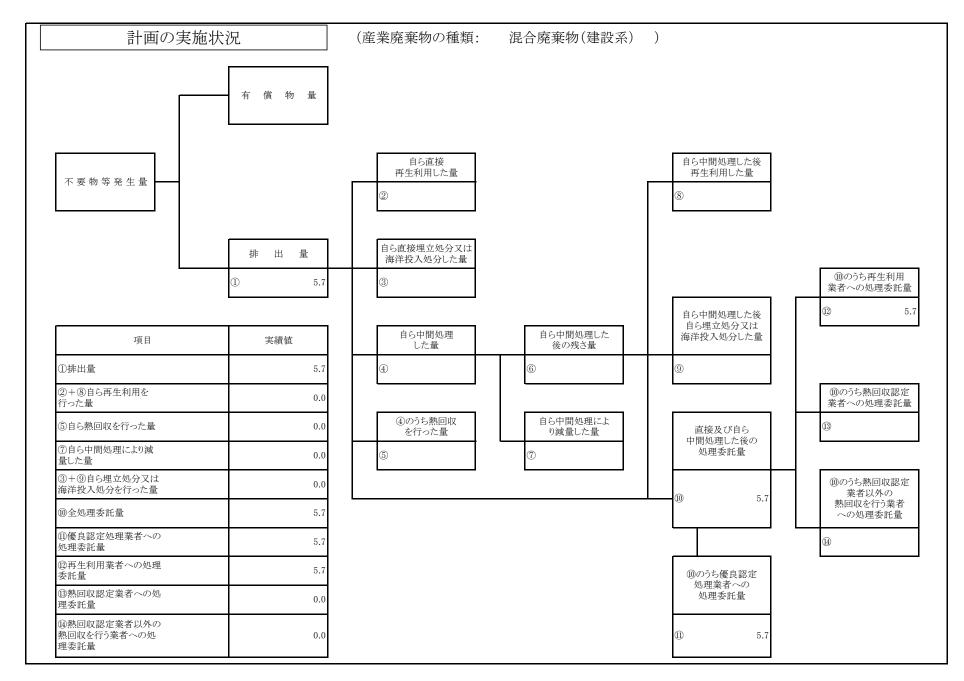












- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2022年度	(実績)																					単位:トン/:	年
			_	_	-	-	_	_		単位:トン/年									実	績 値				
産業廃棄物の種類	排出量	② 自ら直接再 生利用した 量	③ 自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	④ 自ら中間処 理した量	⑤ ④のうち熱 回収を行っ た量	⑥ 自ら中間処 理した後の 残さ量	⑦ 自ら中間処 理により減 量した量	理した後, 再 生利用した	9 自ら中間処理した後、自 ら埋立処分 又は海洋投 入処分した 量	ら中間処理 した後の処	良認定処理	⑦ ⑩のうち再 生利用業者 への処理委 託量	回収認定業	回収認定業	排出量	②+8 自ら再生利 用を行った 量	⑤ 自ら熱回収 を行った量	理により減	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	全処理委託	理業者への	者への処理	業者への処	(A) 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
燃え殻										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
汚泥	382.9									382.9	382.9	382.9			382.9	0	0	0	0	382.9	382.9	382.9	0	0
廃油										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
廃酸										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
廃アルカリ										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
廃プラスチック類	9.7									9.7	9.7	9.7			9.7	0	0	0	0	9.7	9.7	9.7	0	0
紙くず	1.5									1.5	1.5	1.5			1.5	0	0	0	0	1.5	1.5	1.5	0	0
木くず	150.8									150.8	150.8	150.8			150.8	0	0	0	0	150.8	150.8	150.8	0	0
繊維くず										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
動物性残さ										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
ゴムくず										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
金属くず	5.0									5.0	5.0	5.0			5.0	0	0	0	0	5.0	5.0	5.0	0	0
カラスくず、コンクリートくず及び陶磁器 くず	4.8									4.8	4.8	4.8			4.8	0	0	0	0	4.8	4.8	4.8	0	0
鉱さい										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
がれき類	1,789.7									1,789.7	1,789.7	1,789.7			1,789.7	0	0	0	0	1,789.7	1,789.7	1,789.7	0	0
ばいじん										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
混合廃棄物(建設系)	5.7									5.7	5.7	5.7			5.7	0	0	0	0	5.7	5.7		0	0
石綿含有(混合廃棄物)										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
石綿含有(がれき)										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
石綿含有(ガラス陶磁器)										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
										0.0					0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
合計	2,350.1	0	0	0	0	0 産業廃棄物の	0	0	0	2,350.1	2,350.1	2,350.1	0	0	2,350.1	0	0	0	0	2,350.1	2,350.1	2,344.4	0	0

[※]上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。 様式第二号の九の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~④)に示す量を表に入力。

令和 5年 6月 27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 佐世保市光町109番地 株式会社 堀内組 氏 名 代表取締役 山 下 忠 則 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0956-47-2127

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 堀内組
事業場の所在地	佐世保市光町109番地
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日~令和5年3月31日

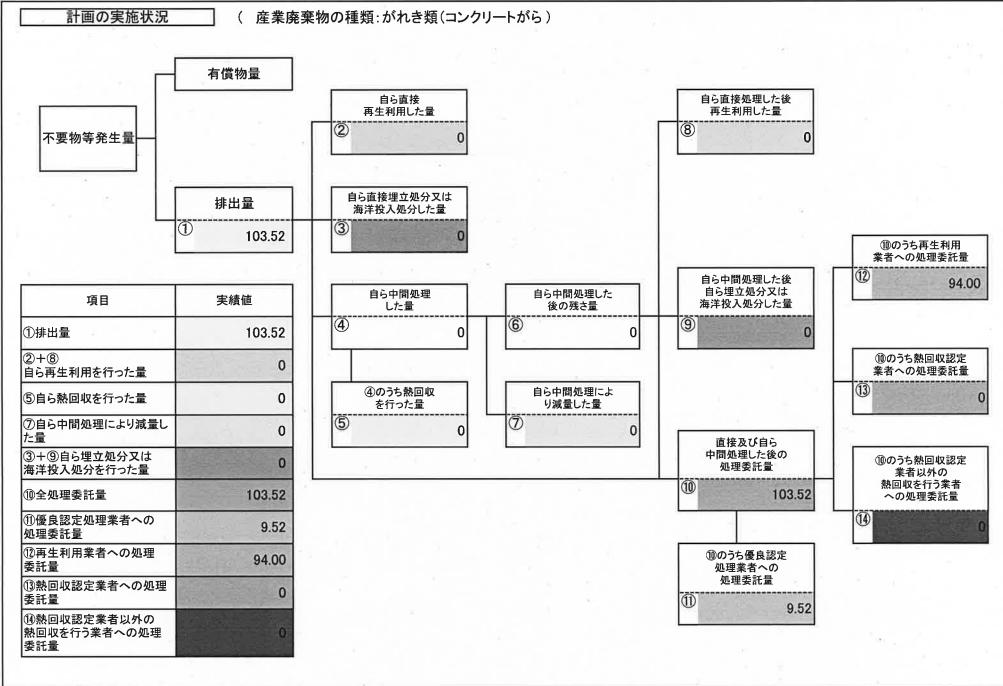
産業廃棄物処理計画における目標値

33)(4)(8)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり

※事務処理欄

(日本工業規格

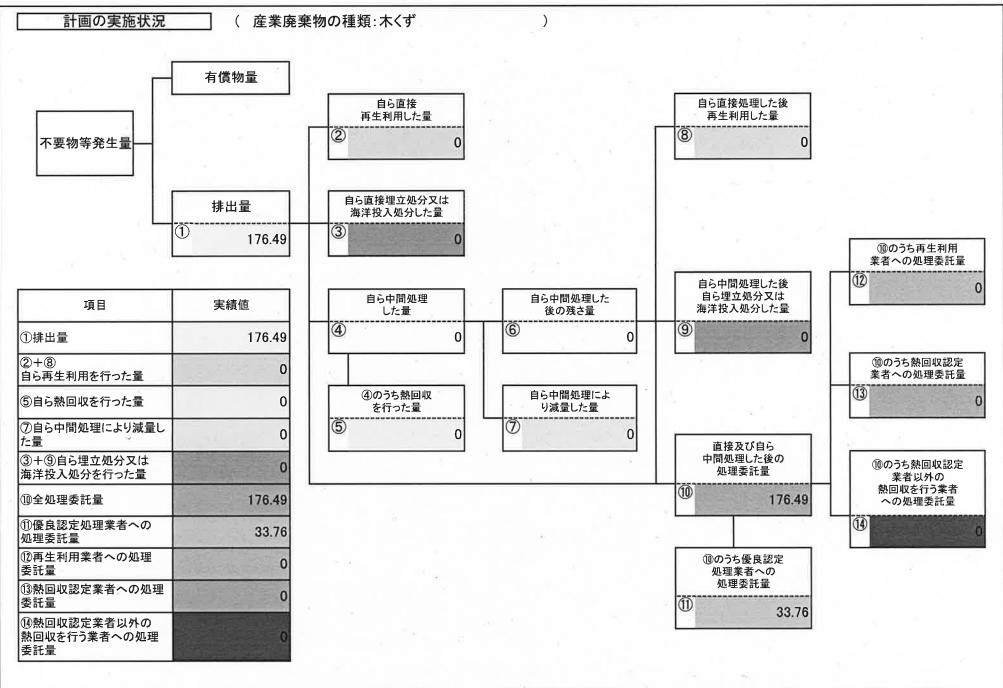
A列马番), 30



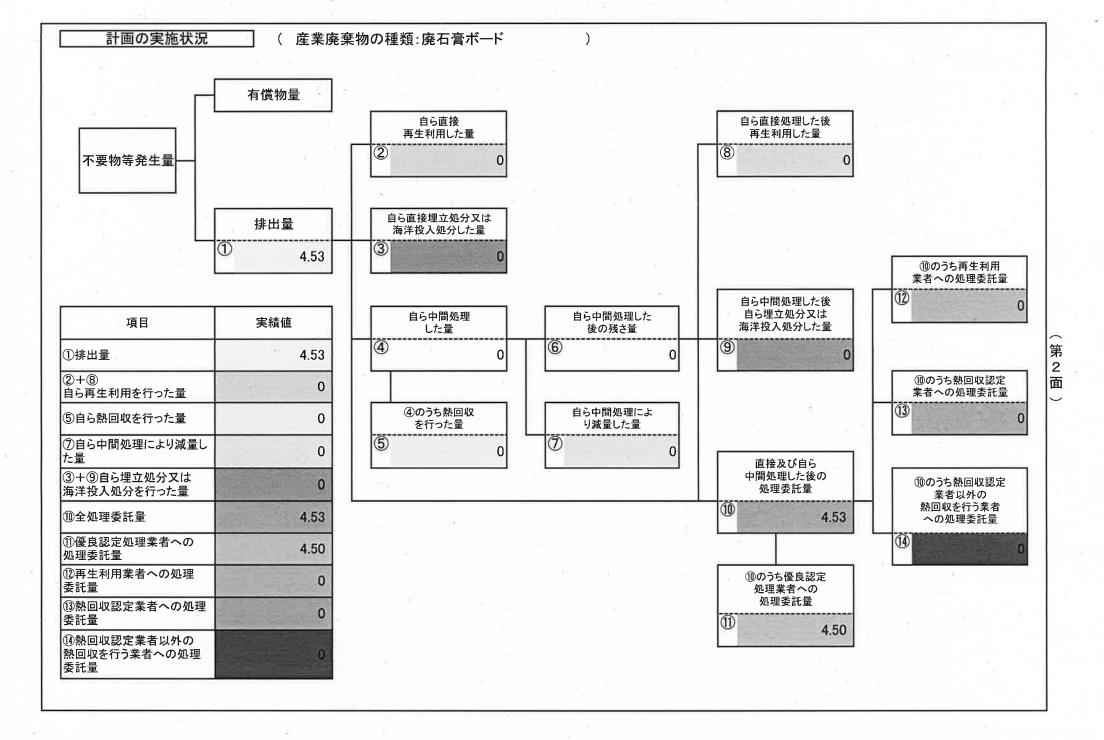
(第2面

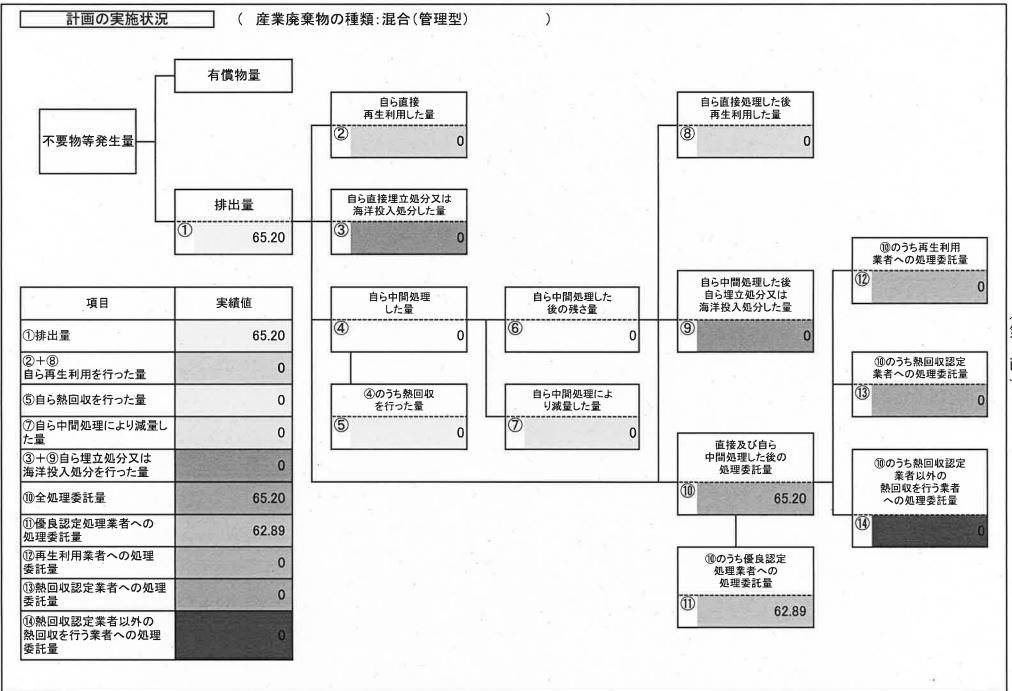
(第2面

(第2面



(第2面





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ②欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。